



高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～持続可能なまち高島をめざして～

平成27年10月

高 島 市



目 次

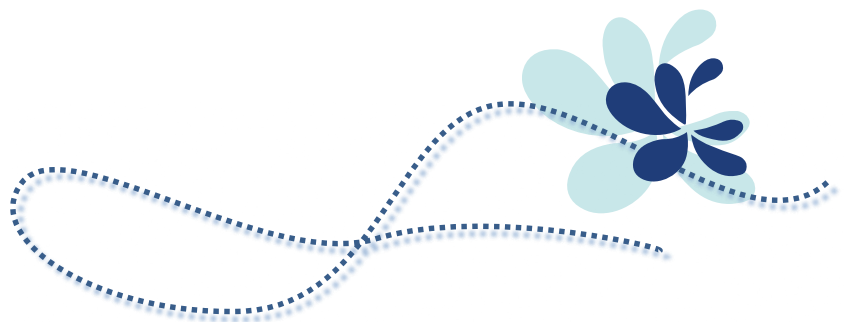
I 高島市人口ビジョン

- 1. 人口の現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12



II 高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1. 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3. 基本的方向と具体的な施策
 - (1) 高島における安定した雇用を創出する・・・・・・・・・・ 19
 - (2) 高島への新しいひとの流れをつくる・・・・・・・・・・ 28
 - (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる・・・・・・・・ 32
 - (4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する・・・・・・・・・・・・・・・・ 36



I 高島市人口ビジョン



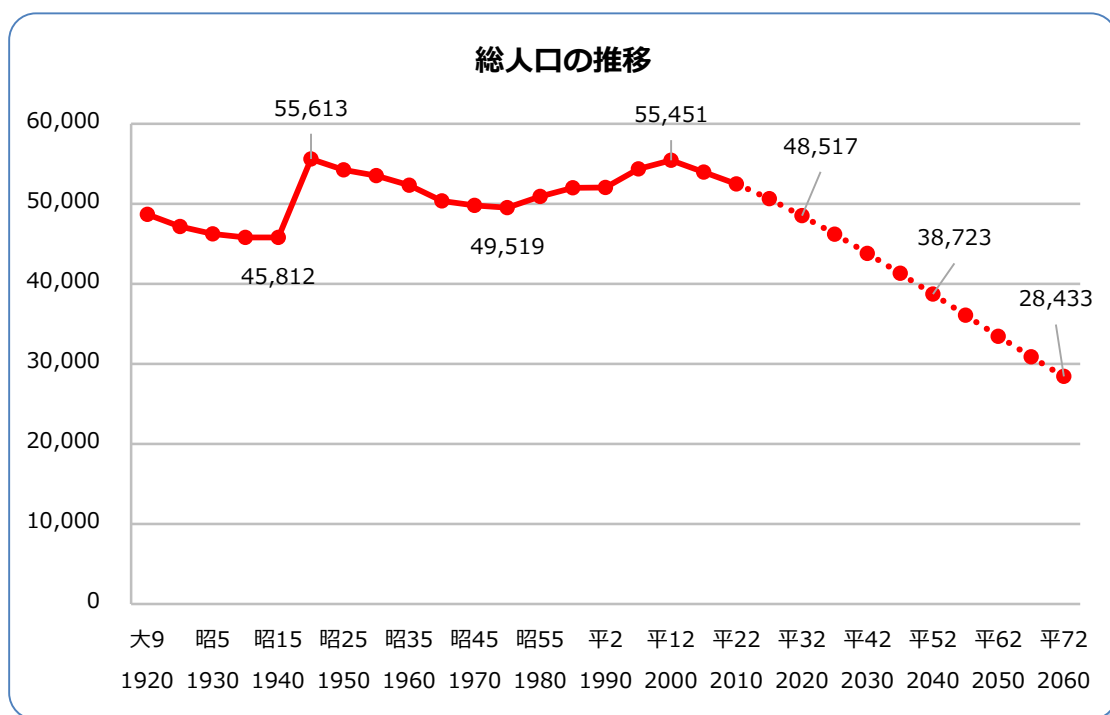


1. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移

高島市では、戦後、人口が急増しましたが、高度経済成長期（1950～1970）に緩やかに減少し、昭和 50（1975）年には 5 万人を割り込みました。その後、平成 12（2000）年にかけて緩やかに増加したものの、同年の 5 万 5 千人をピークに、以降人口減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計によると、今後急速に人口減少が進み、平成 32（2020）年には 5 万人を割り込み、平成 72（2060）年には 3 万人を割り込むとされています。



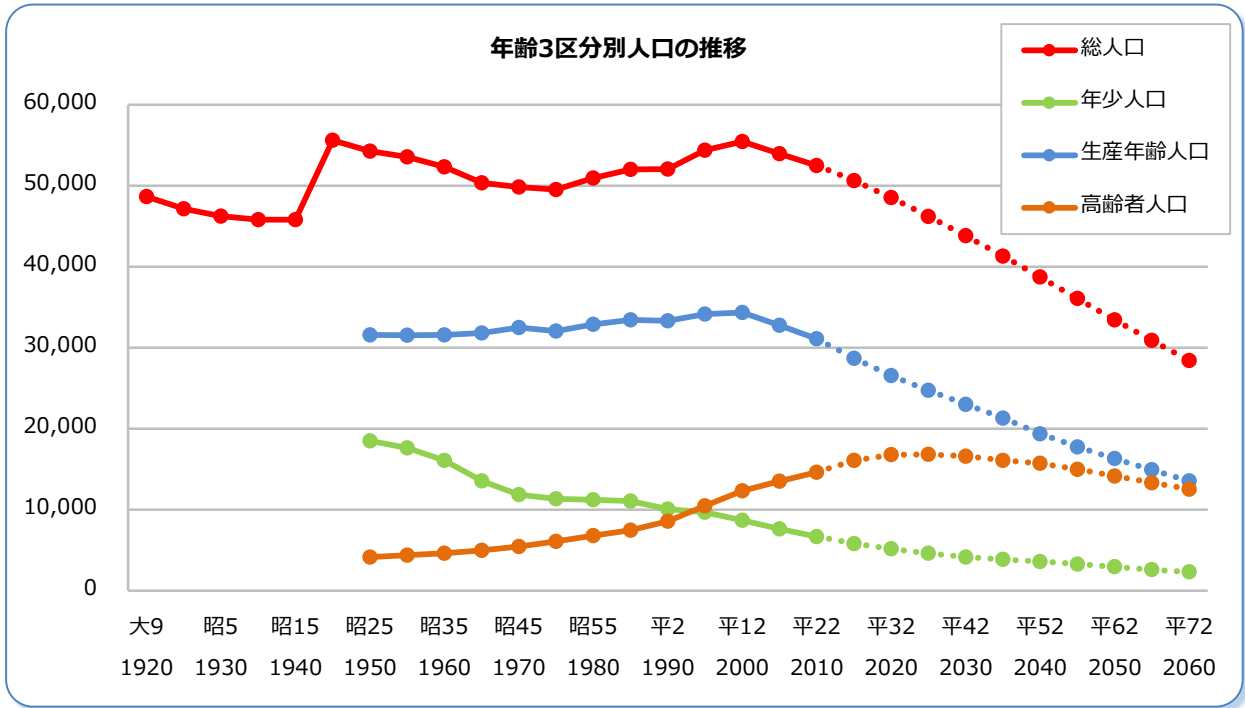
出典：国勢調査、社人研推計

(2) 年齢3区分別人口の推移

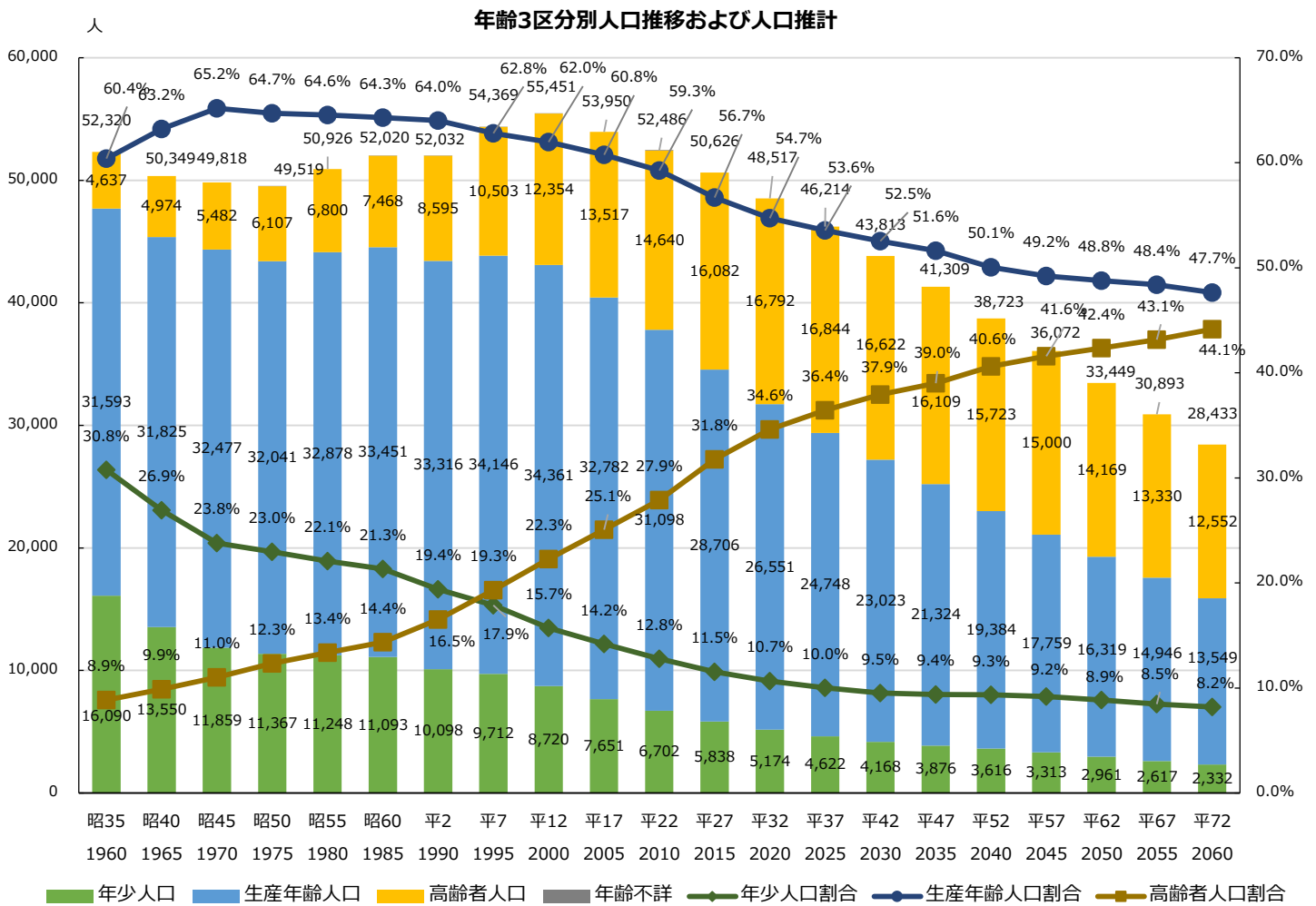
生産年齢人口（15～64歳）は、微増傾向で推移してきましたが、平成 12（2000）年の 3 万 4 千人をピークに減少に転じました。

年少人口（0～14歳）は、1970年代前半の第2次ベビーブーム（昭和 46（1971）年～昭和 49（1974）年）により横ばいの時期があったものの、長期的に減少が続いています。

一方高齢者人口（65歳以上）は、平均余命の伸びを背景に一貫して増加が続いており、平成 7（1995）年に初めて年少人口を上回りました。今後も平成 37（2025）年まで増加が続くと推計されています。



出典：国勢調査、社人研推計



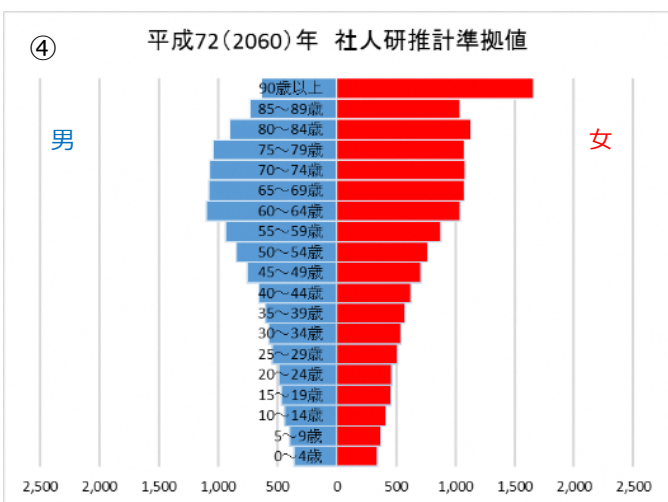
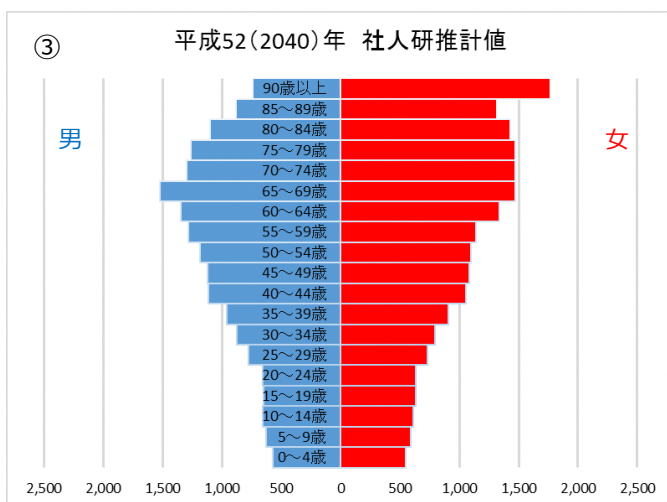
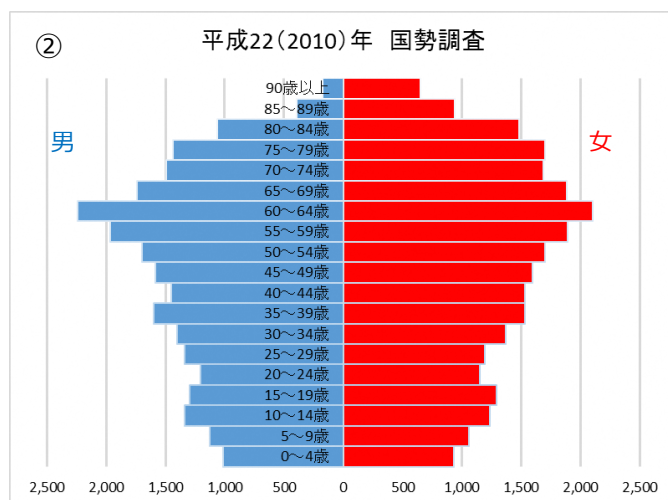
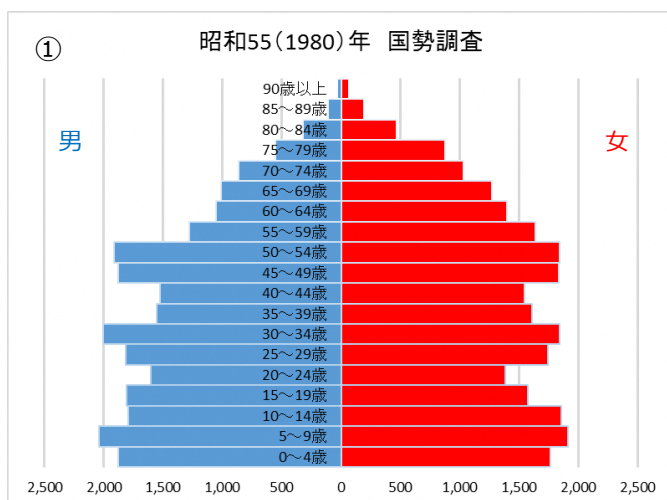
出典：国勢調査、社人研推計



平成22年(2010)の人口ピラミッドをみると、男女ともいわゆる団塊世代(第1次ベビーブーム、昭和22(1947)～昭和24(1949)年、60歳代前半)が人口構成上最も多くを占めています。

一方、30年前の昭和55(1980)年の人口ピラミッドでは団塊世代(30歳代前半)と同等に団塊ジュニア世代(第2次ベビーブーム、5～9歳)が支える釣り鐘型でしたが、30年後にはこの突出した山は見られず、この間に相当数の人口移動があったことがわかります。

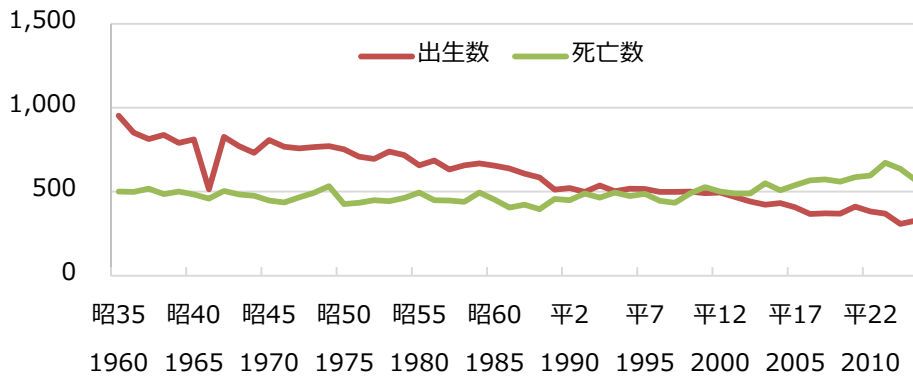
社人研の推計によると、全体に縮小するとともに、多くの高齢層を少数の若年層が支えるつぼ型に向かうとされています。



(3) 自然増減の推移

長期的に出生数は減少傾向にあります。進学・就職等を機に市外への転出により若い女性の絶対数が減少していることが要因と考えられます。平成 11（1999）年に初めて死亡数が出生数を上回る自然減となり、その差が拡大傾向にあります。

出生数と死亡数の推移



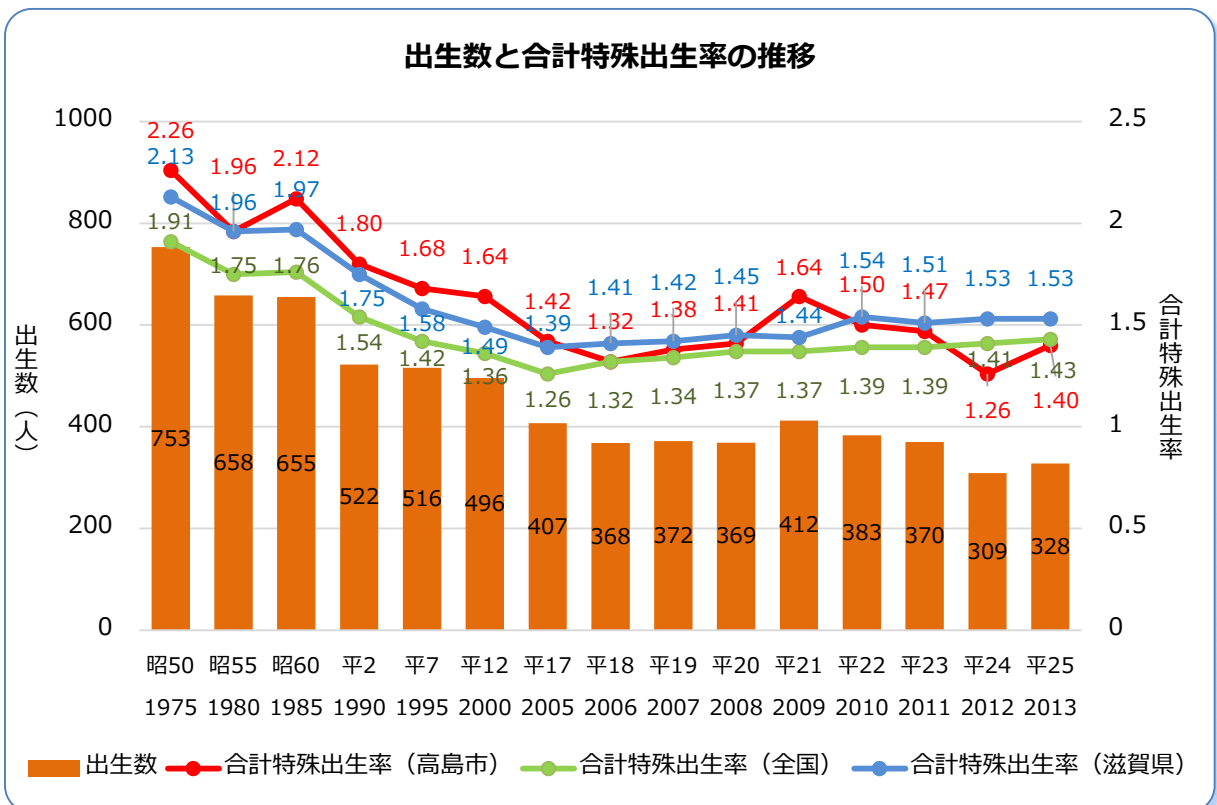
出典：人口動態統計（厚労省）

(4) 出生数と合計特殊出生率の推移

高島市の合計特殊出生率は、長期的に低下傾向にあり、概ね全国平均を上回って推移してきましたが、近年は下回っています。

出生数をみると、昭和 50（1975）年の 753 人以降減少を続け、平成 25（2013）年には 328 人となり、約半減しています。

出生数と合計特殊出生率の推移

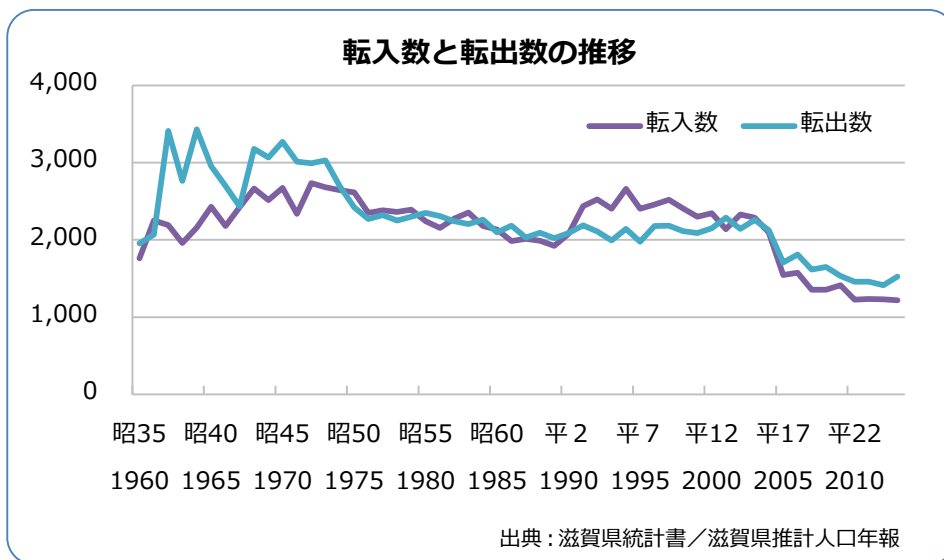


出典：人口動態統計（厚労省）



(5) 社会増減の推移

昭和 48 (1973) 年までは高度経済成長を背景に転出が転入を超過、昭和 49 (1974) 年から平成 2 (1990) 年にかけて概ね転入と転出が均衡、平成 3 (1991) 年から平成 12 (2000) 年は転入が超過し、人口が微増しピークに達したものの、平成 17 (2005) 年前後に再び転出超過に転じました。

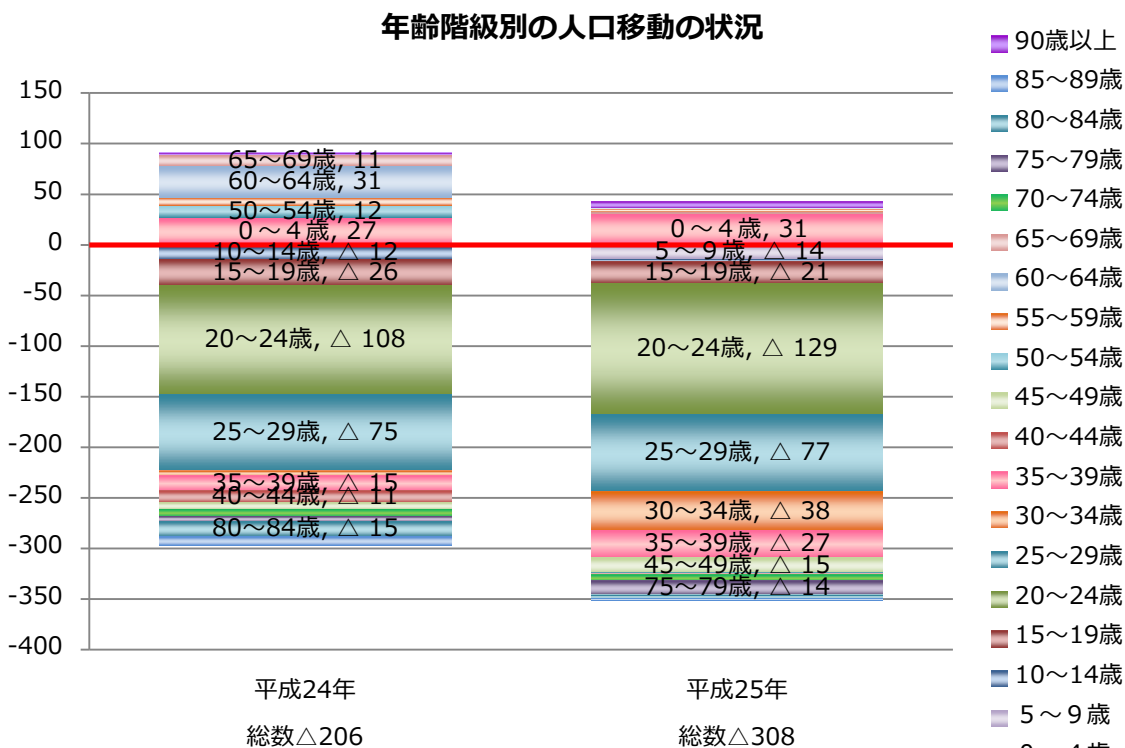


※合併前は郡内移動もカウントしているため、転入・転出総数は実数と合致しないことがある。

(6) 年齢階級別の人口移動の状況

近年の人口移動の状況を見ると、転出超過数に占める 20 歳代の割合が高いことがわかります。

大学卒業後に、市外に就職する者が多いことが背景にあると考えられます。



長期的な人口移動を分析すると、男女ともに10～14歳が15～19歳になるとき、および15～19歳が20～24歳になるときに大幅な転出超過となっており、この傾向が長期間続いています。これらは大学への進学、大学卒業後の就職に伴う転出の影響が考えられます。

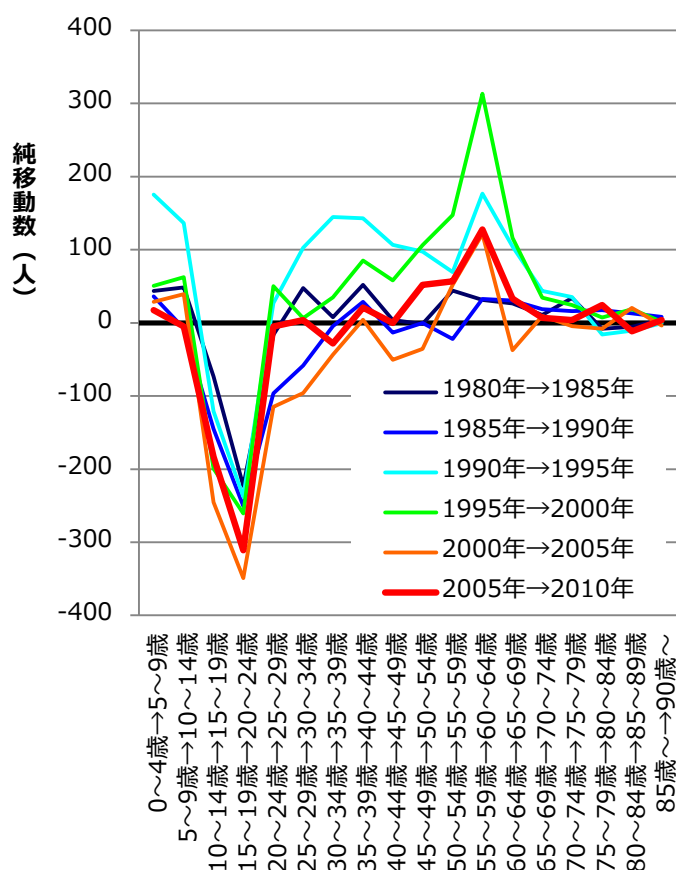
平成12(2000)年までにみられた女性の20～24歳が25～29歳になるときの転入超過は、大学卒業後の就職に伴うUターンによるものと考えられますが、平成17(2005)年以降はみられません。

同年代の男性と比較すると、男性の方が進学時期に一旦地元を離れると就職時期に戻ってこない傾向にあると言えます。

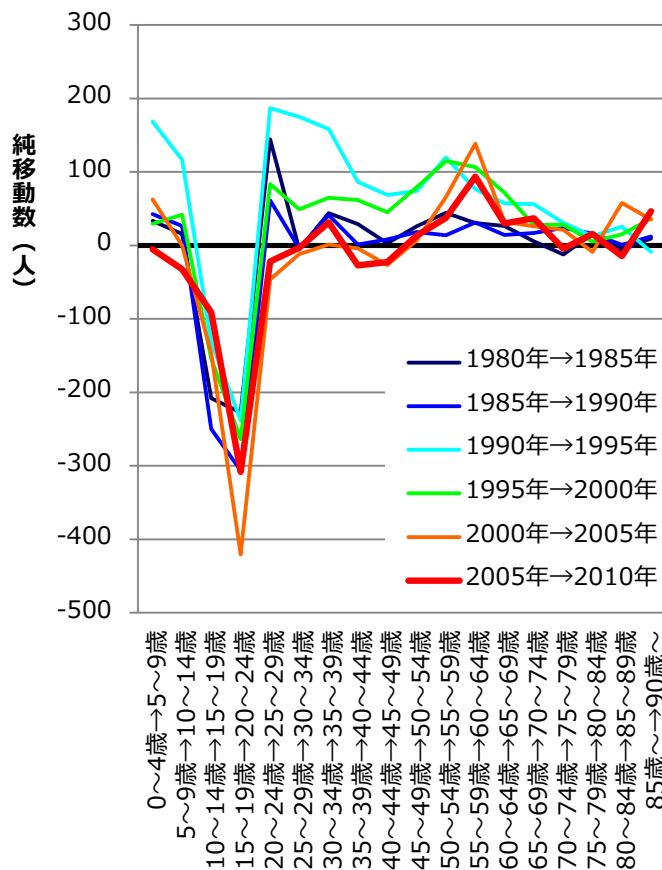
男女とも55～59歳が60～64歳になるときの退職年齢において、転入超過がみられます。これは、退職に伴い住所地を移すことによるものと考えられます。この動きは男性の1990年代に多くみられましたが近年は縮小傾向にあります。

1990年代の男性の30歳代から40歳代と、女性の30歳代にみられる転入超過は、15歳未満のこどもの転入超過と合わせてみると、経済情勢を背景に子育て世帯の転入もしくはUターンが多かったと考えられますが、平成17(2005)年以降はみられません。

年齢階級別人口移動の推移 (男性)



年齢階級別人口移動の推移 (女性)



出典：国勢調査

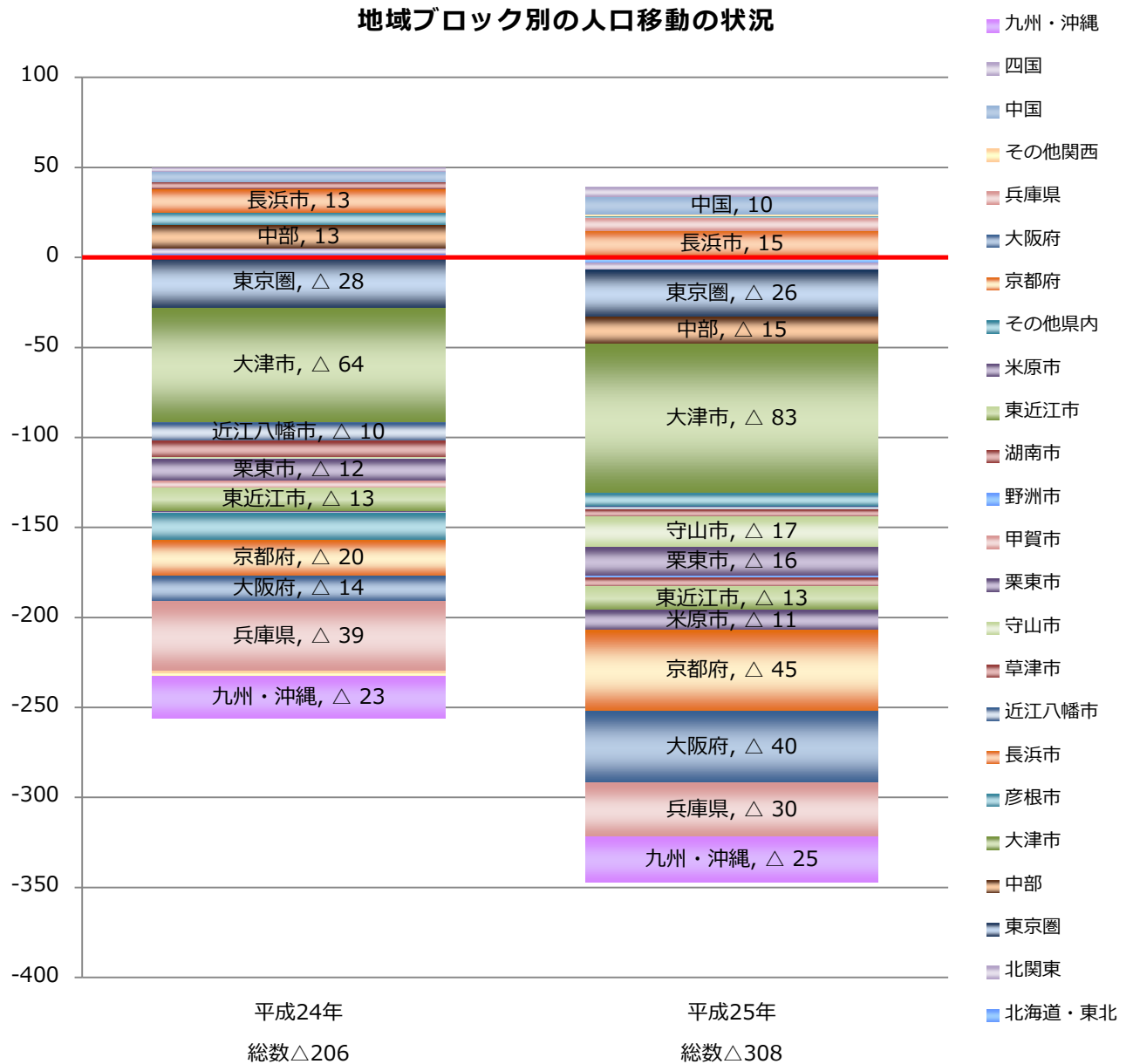


(7) 地域別の人口移動の状況

高島市からは大津市をはじめ県内、京阪神への転出傾向の割合が高くなっています。続いて東京圏への転出超過も見られます。

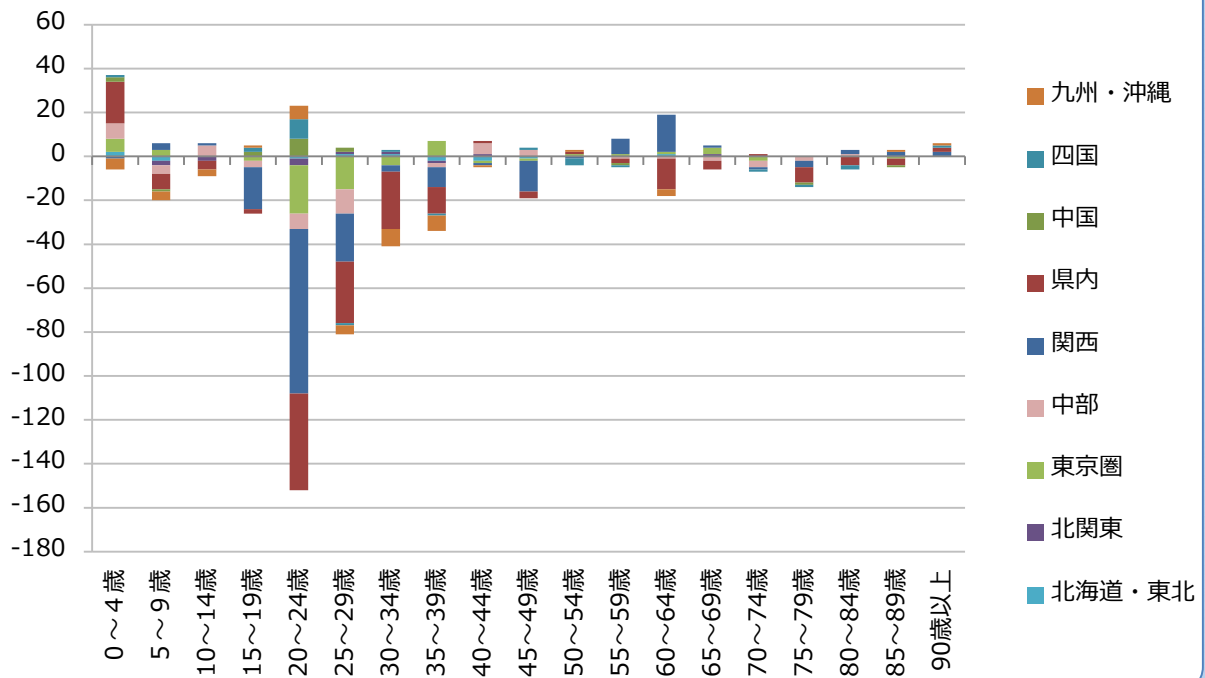
前述の結果と合わせてみると、大学卒業後の市外への就職先としてこれらの圏域が占めていることが示唆されます。

一方、転入超過はわずかで、年によってばらつきがあり、特に傾向はみられません。

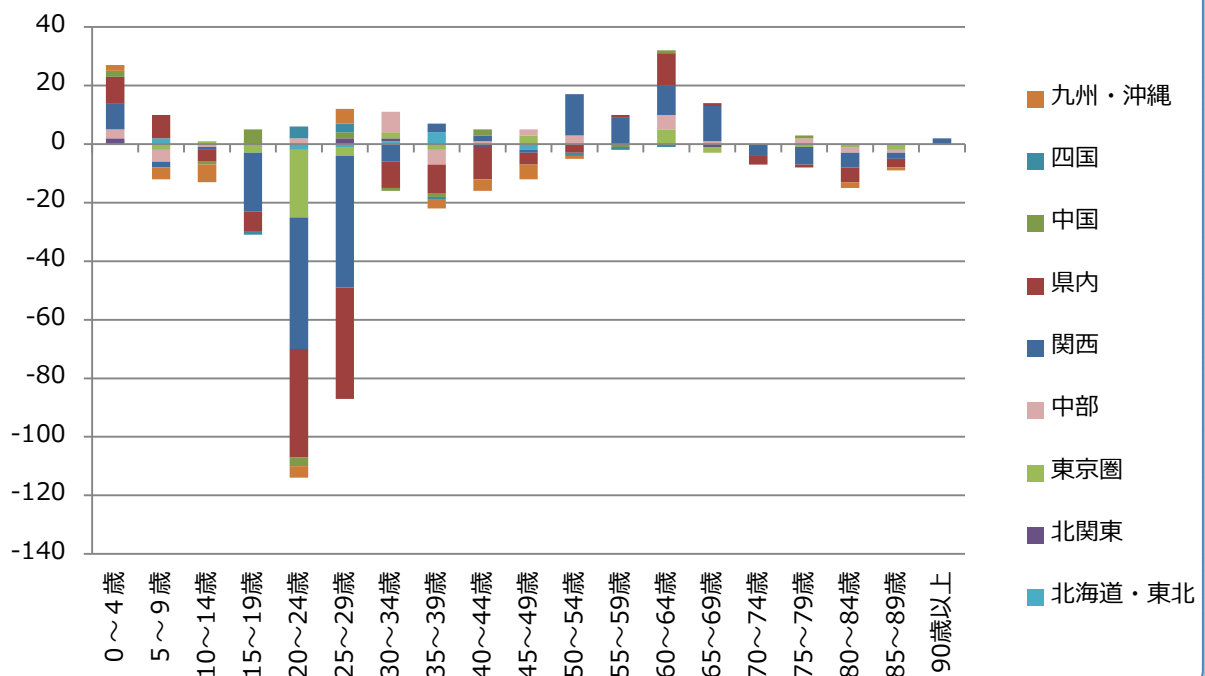


出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

平成25年 5歳階級別の純移動数の状況 男女計



平成24年 5歳階級別の純移動数の状況 男女計



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

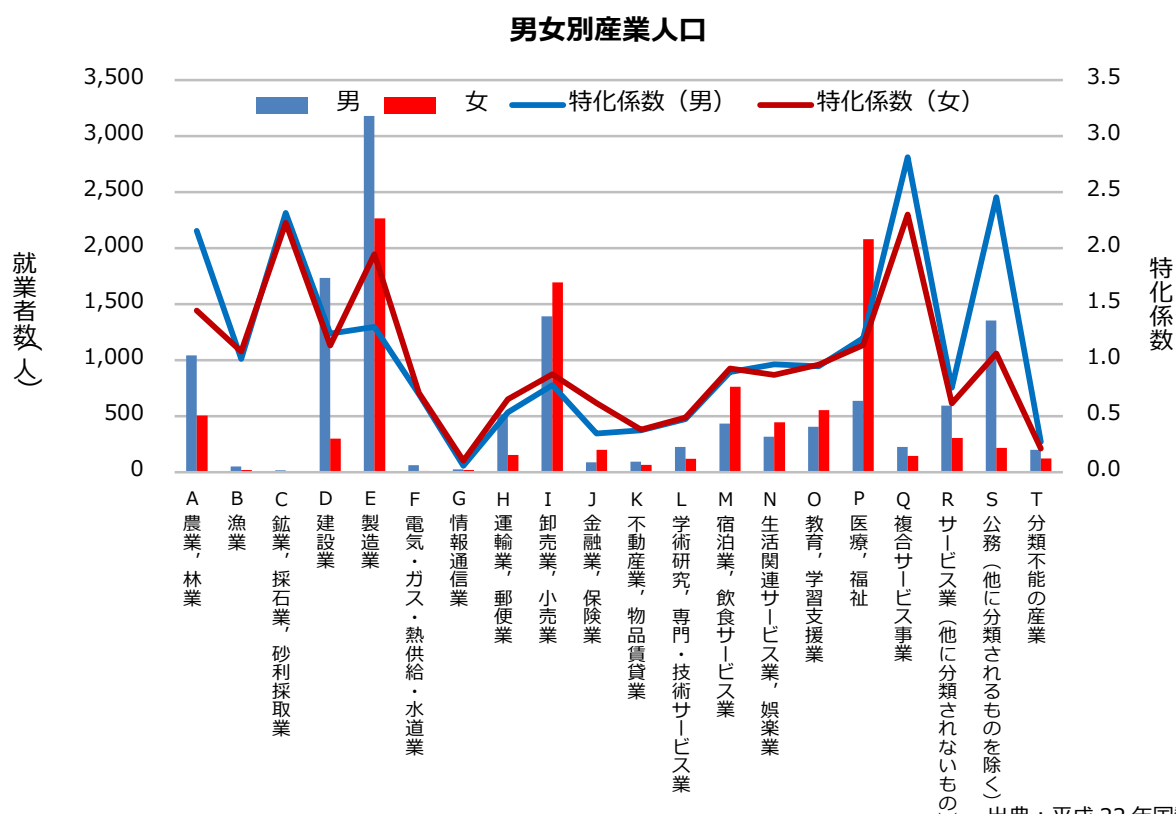
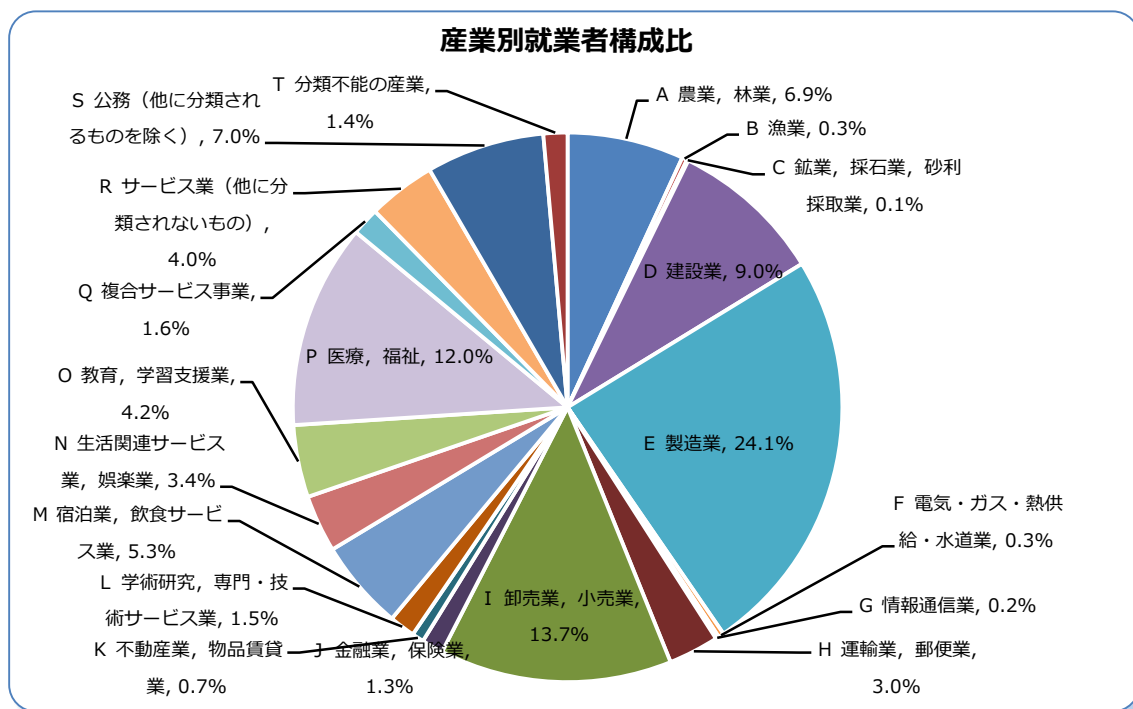


(8) 雇用・就労に関する分析

産業別就業人口は、製造業が最も高く、次いで卸売・小売業、医療福祉となっています。

男性は、製造業、建設業、卸売・小売業、公務の順に就業者数が多く、女性は、製造業、医療・福祉、卸売・小売業が多くなっています。

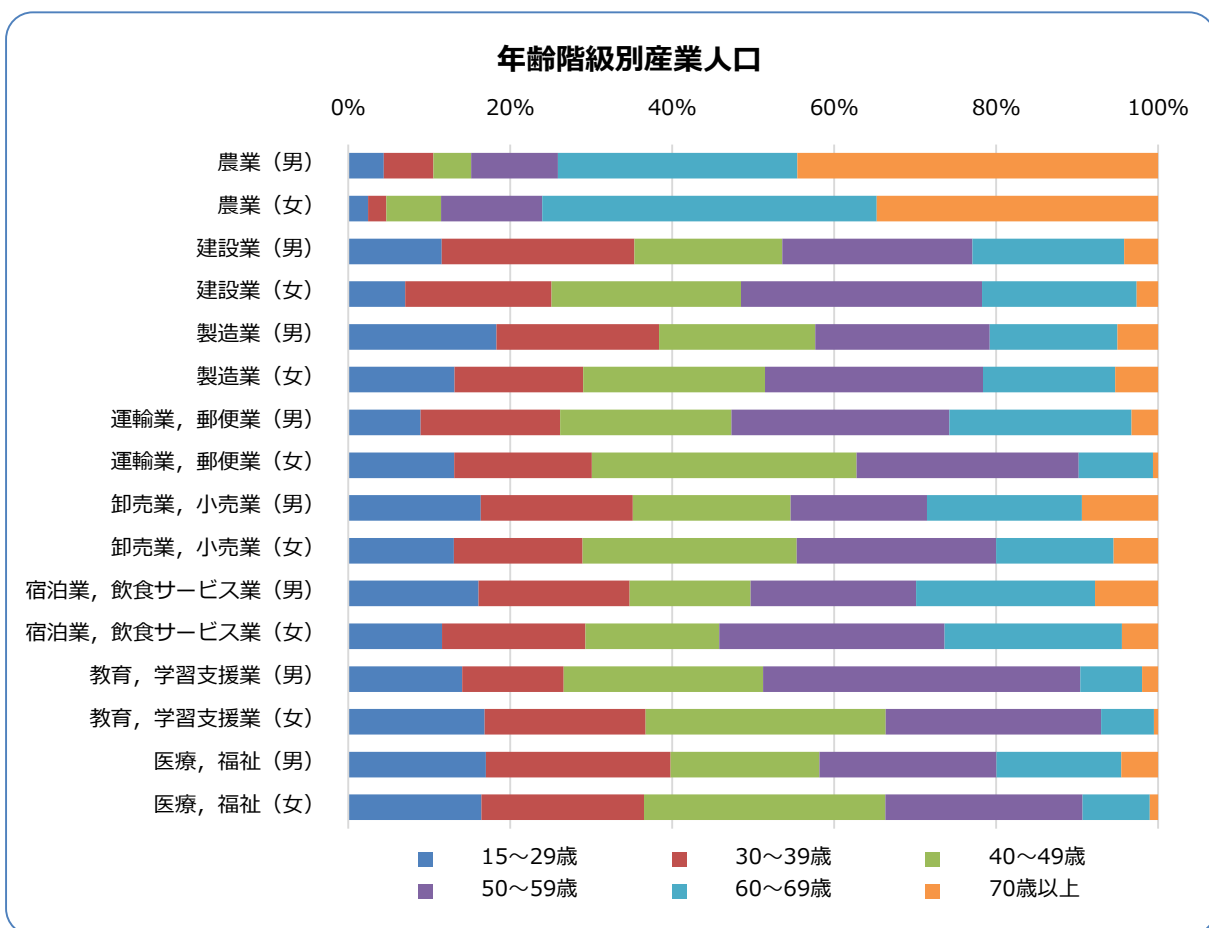
特化係数(※)を見ると、男女とも複合サービス事業、鉱業・採石業・砂利採取業が高く、男性では農林業、公務、女性では製造業が相対的に高くなっています。



※ X産業の特化係数 = 高島市のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率 出典：平成22年国勢調査

農業における就業者は60歳以上が男女とも7割以上を占めており、他の産業と比較すると高齢化が顕著です。

現在は就業者数において相対的に特化している農業については、今後の高齢化の進展によって、急速に就業者が減少する可能性があります。



出典：平成 22 年国勢調査

(9) 現状の総括

若者を中心に市外への転出超過による社会減が長期的に続き、また、出生数の減少とともに高齢化の進展により自然減が続きました。平成 12 (2000) 年以降これらが相まって進んだことにより、人口が減少しました。

この傾向が今後も加速的に進行すると推計されていることから、現状のまま何も手を打たずに推移すると、人口は急速に減り続けます。さらに、生産年齢人口が減少し、人口構造が大きく変化します。





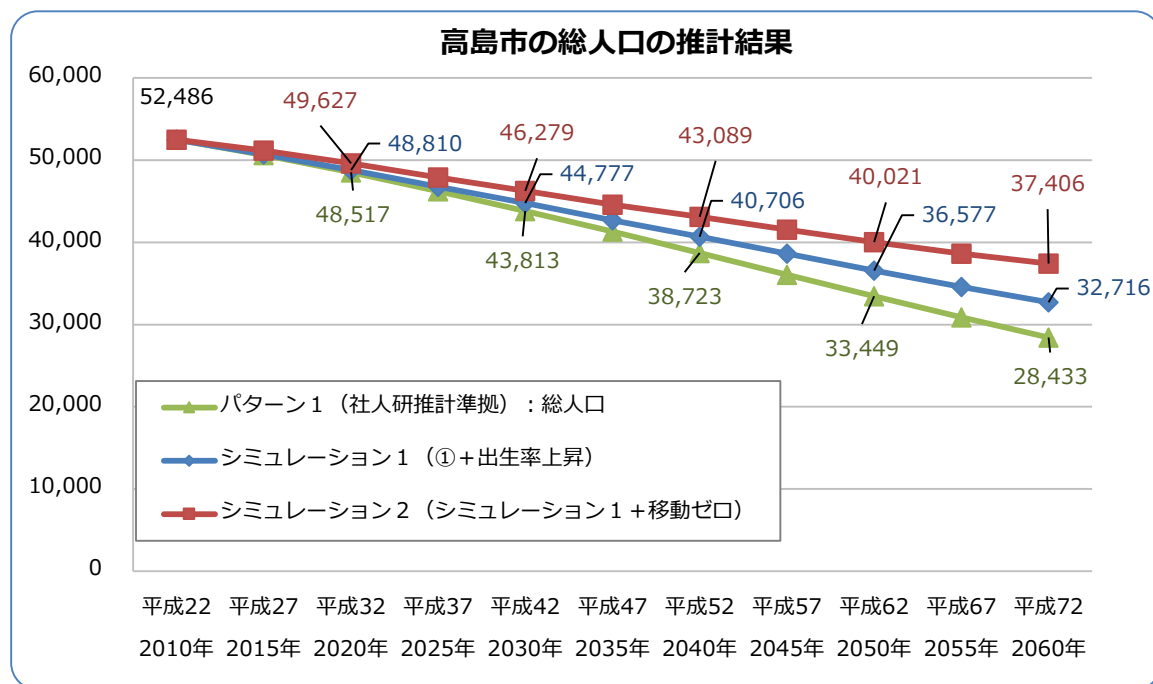
(10) 仮定値による将来人口の推計と分析

シミュレーションの概要

パターン	基準年
シミュレーション 1 仮に、社人研推計において、合計特殊出生率が平成 32 (2020) 年に 1.6、平成 42 (2030) 年に 1.8、平成 52 (2040) 年に人口置換水準の 2.07 まで上昇すると仮定	平成 22 (2010) 年
シミュレーション 2 仮に、社人研推計において、合計特殊出生率が平成 32 (2020) 年に 1.6、平成 42 (2030) 年に 1.8、平成 52 (2040) 年に人口置換水準の 2.07 まで上昇し、かつ、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定	平成 22 (2010) 年

仮に出生率が国の長期ビジョンの目標値まで上昇したと仮定すると、平成 72 (2060) 年における人口減少に対する抑制効果は約 4,200 人となります。

仮に人口移動がゼロとなったと仮定すると、約 4,600 人の抑制効果があることがわかります。



(11) 人口減少がもたらす課題

- ・生産年齢人口の減少により、地域経済規模が縮小し店舗撤退などの生活不便
- ・地域コミュニティや集落機能の維持が困難に
- ・農林水産業など地域の担い手の減少、産業の衰退、農地、山林の荒廃
- ・高齢化の進展により需要が増加する介護・医療福祉分野の人材不足
- ・税収減等による公共サービスの低下、コストの増大

2. 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

①国の目指すべき将来の方向

- ・将来にわたって活力ある社会を維持するためには、人口減少に歯止めをかける必要
- ・結婚や出産に関する国民の希望が実現すると、出生率は1.8程度に改善
- ・仮に、2020年に出生率1.6、2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇すれば、50年後の2060年には1億人程度の人口が確保され、その後長期的に9,000万人で安定して推移

②県の目指す将来像

- ・総人口 2040年に約137万人 2060年に約128万人
- ・出生数 年13,000人
- ・20～24歳の社会増減を0（ゼロ）

③高島市の目指すべき将来の方向

人口減少がもたらす様々な課題を克服するため、結婚・出産・子育て、移住・定住に関する希望を実現するとともに、安心して暮らし続けることができる地域社会づくりを行うことにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来的に年代バランスのとれた人口構成の安定化を図る必要があります。

上述した国・県の人口ビジョンを勘案し、本市の人口目標を次のとおり定めます。

○総人口

平成52（2040）年に4.3万人、平成72（2060）年に3.7万人の人口を維持する。

○自然増減

直近（平成26年）の年間出生数300人台を維持する。

これにより、合計特殊出生率は将来的に国県のビジョン程度に上昇する。
（平成32（2020）年に1.60 平成42（2030）年に1.80 平成52（2040）年に2.07）

○社会増減

転出超過傾向が続く15歳～39歳の社会増減を、子育て世代の誘導により0（ゼロ）にする。（平成27（2015）年から平成31（2019）年までの間）

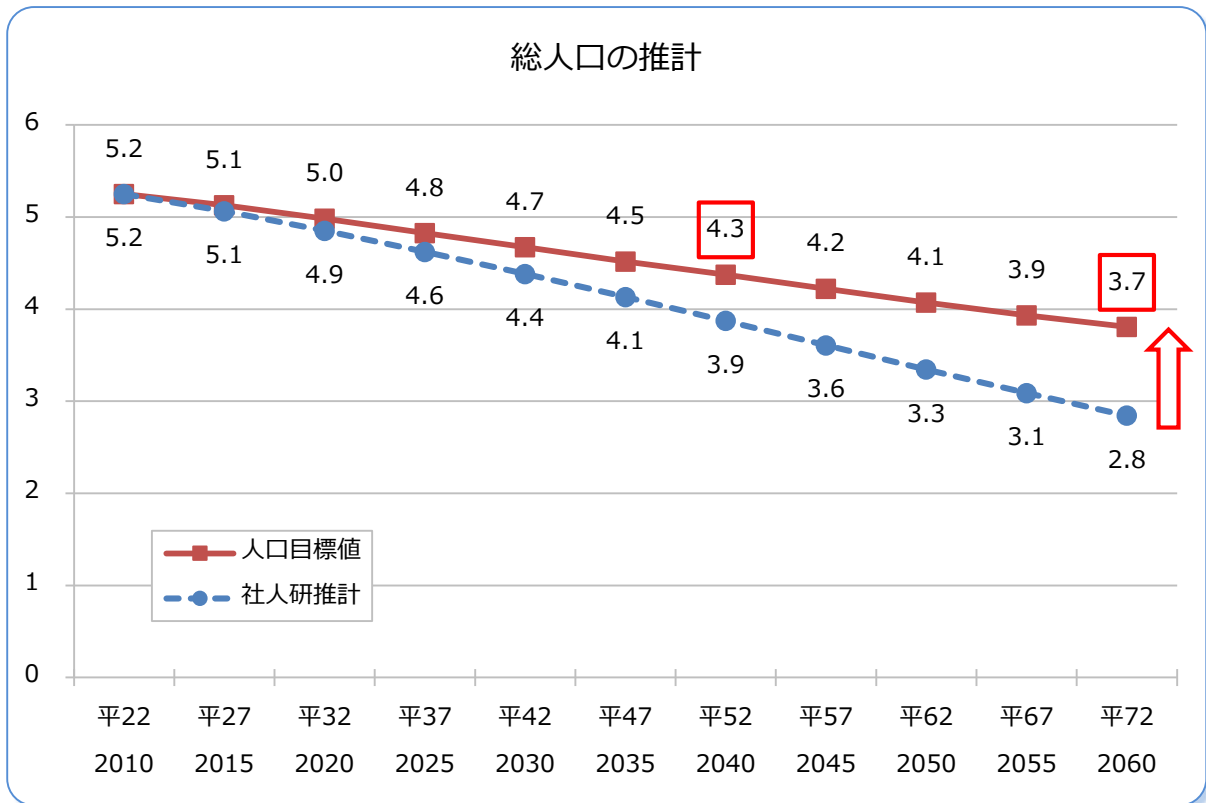
これにより、年代間のバランスのとれた人口構成を目指す。



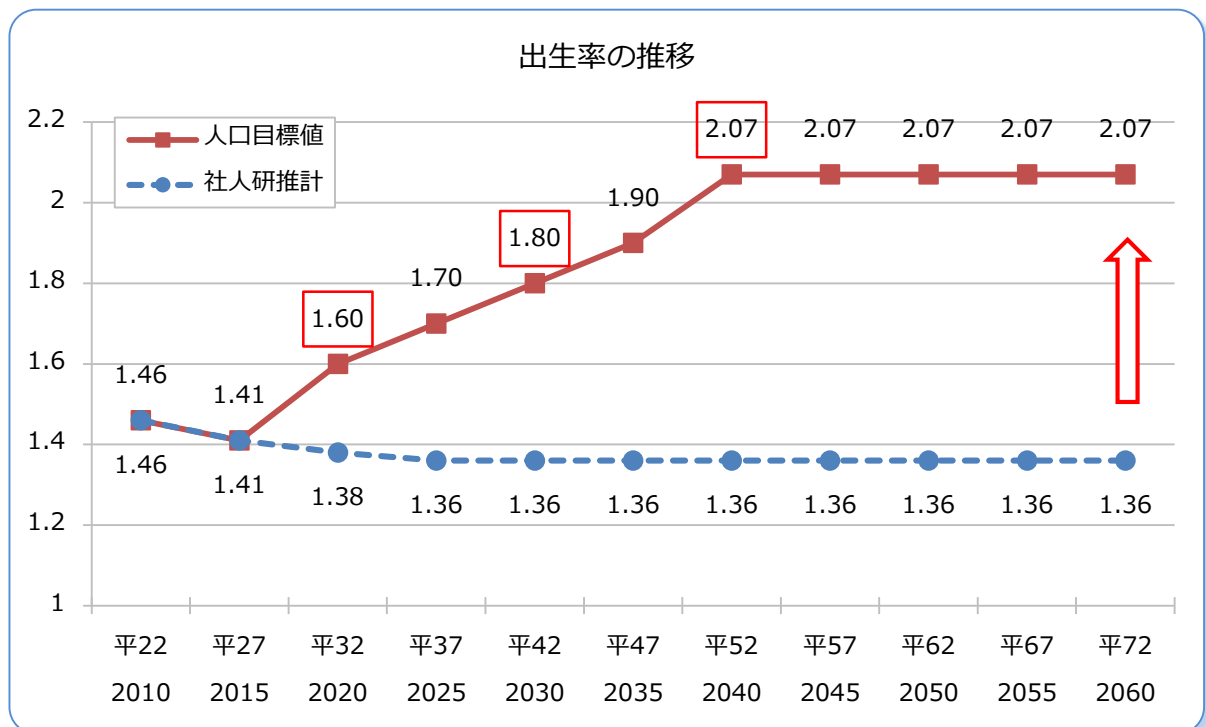


(2) 人口の将来展望

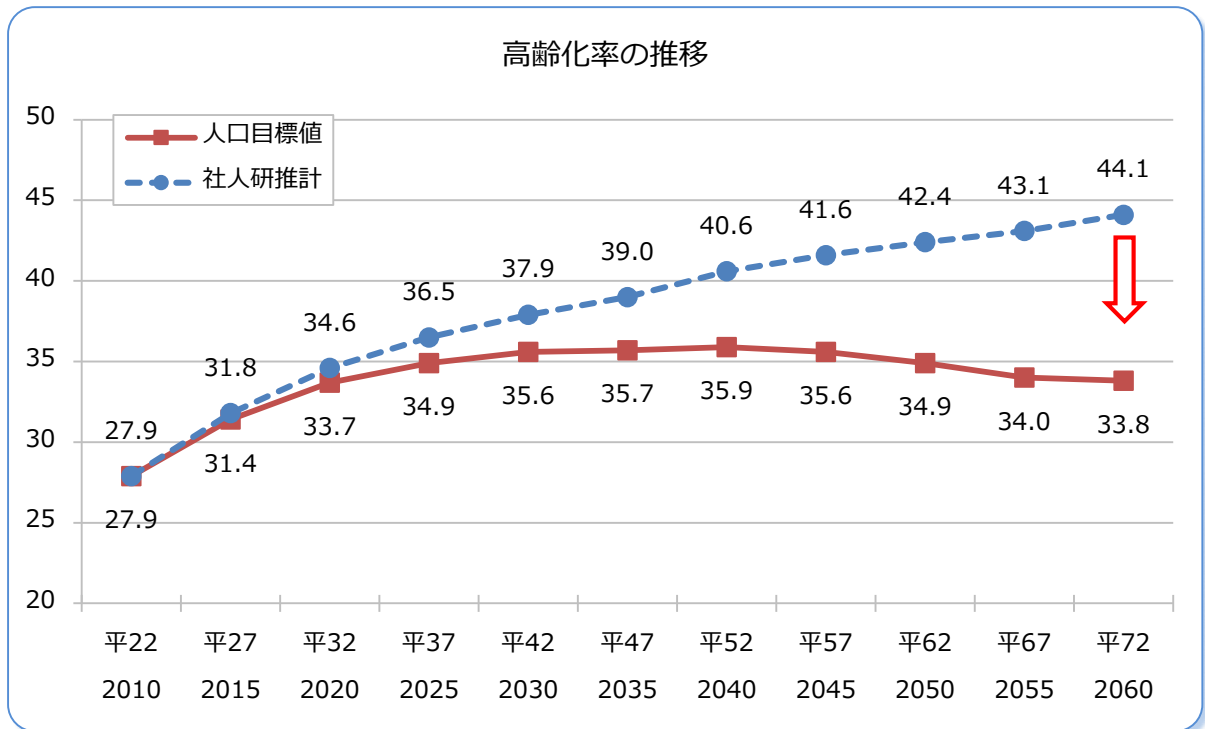
目指すべき将来の方向が、施策の効果によって達成されれば、平成 72 (2060) 年の総人口は 3.7 万人となり、社人研推計と比較して、9 千人程度人口減少が抑制されます。



出生率は、国の長期ビジョン同様、平成 32 (2020) 年に 1.60、平成 42 (2030) 年に 1.80、平成 52 (2040) 年に 2.07 に上昇します。

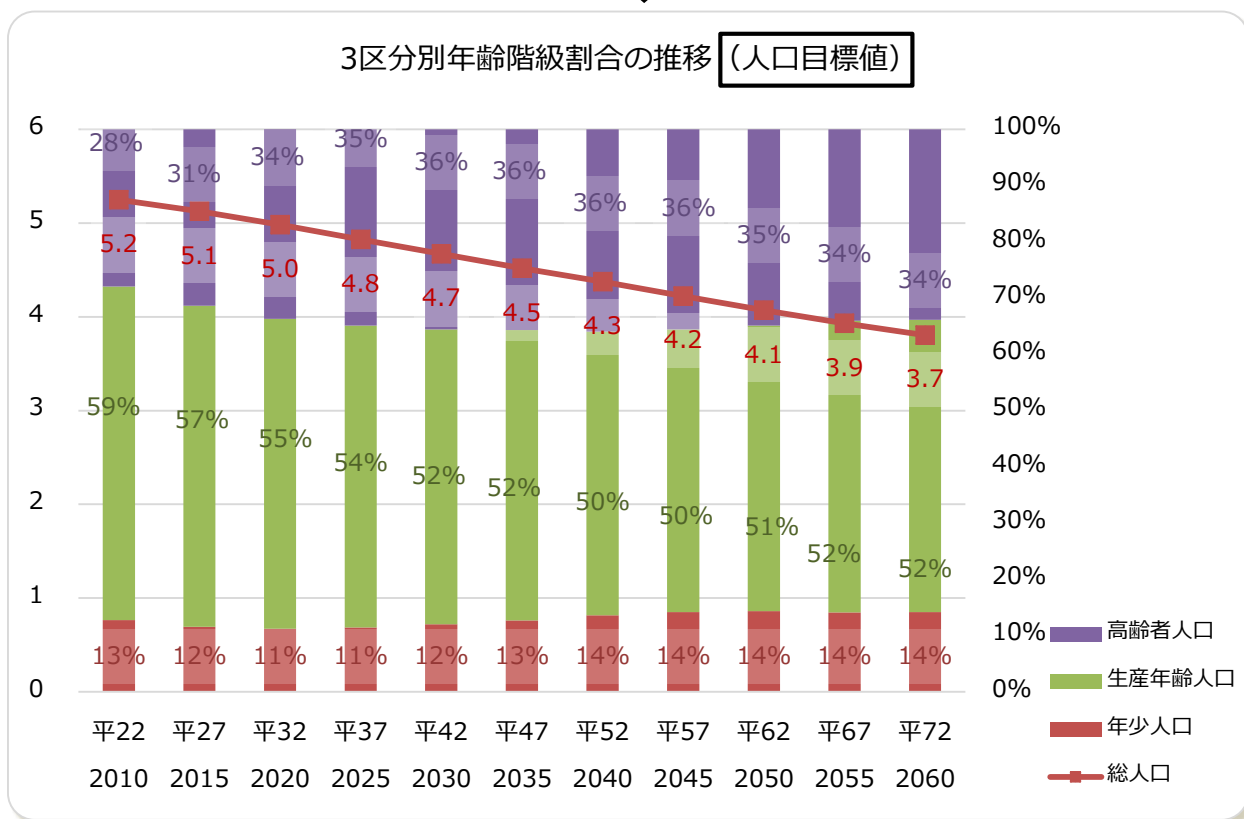
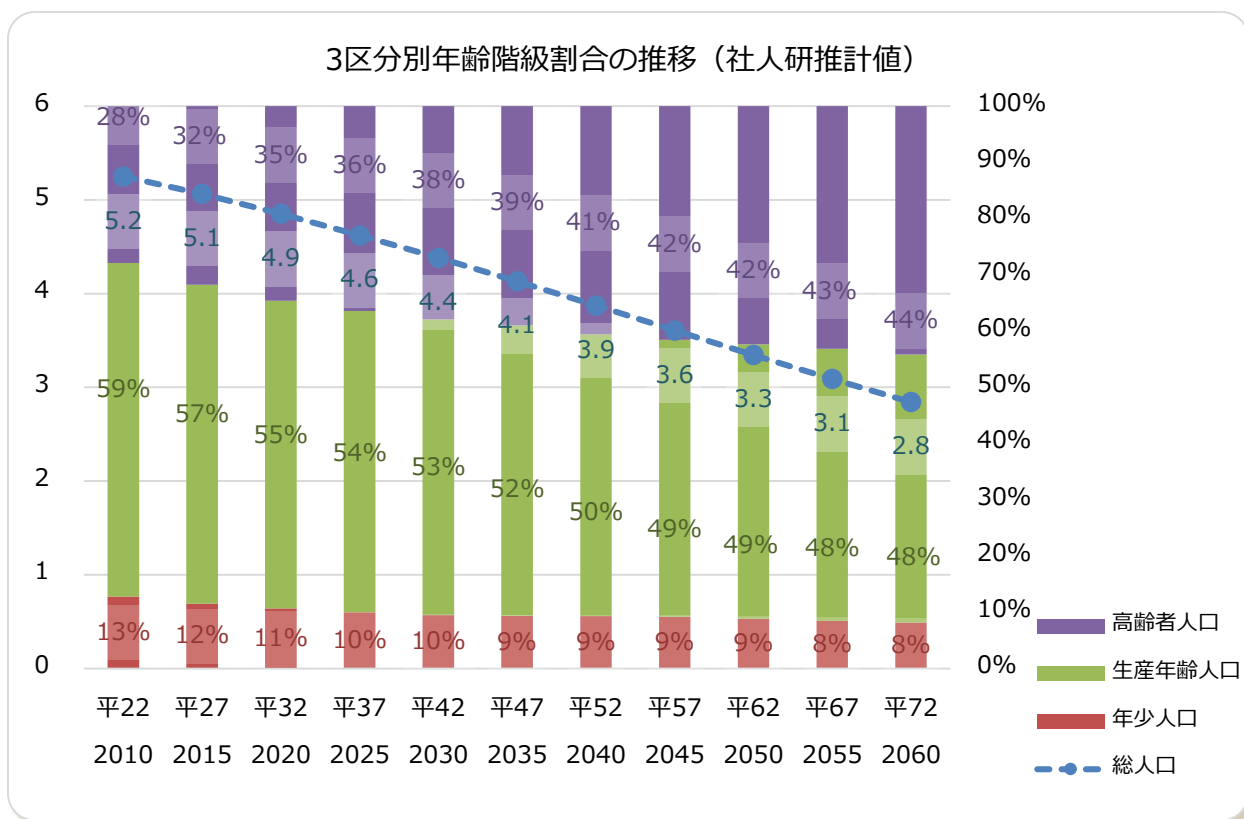


社人研推計によると、高齢化率は平成 72（2060）年に 44.1%まで上昇し続けると見通されていますが、人口目標が達成されれば、高齢化率は平成 52（2040）年の 35.9%をピークに平成 72（2060）年に 33.8%に抑えることができます。

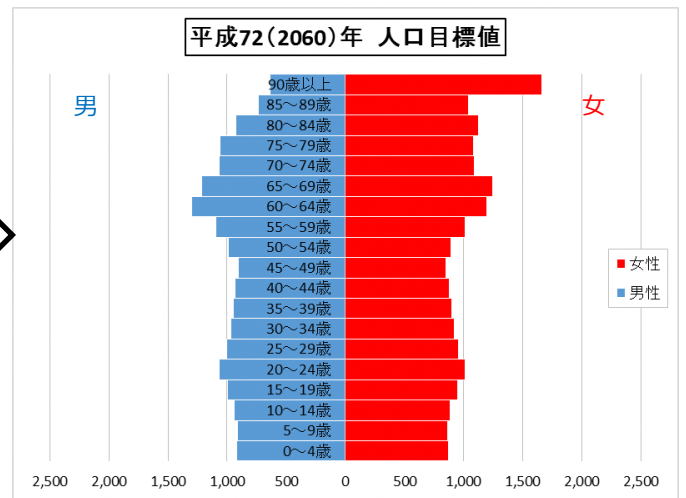
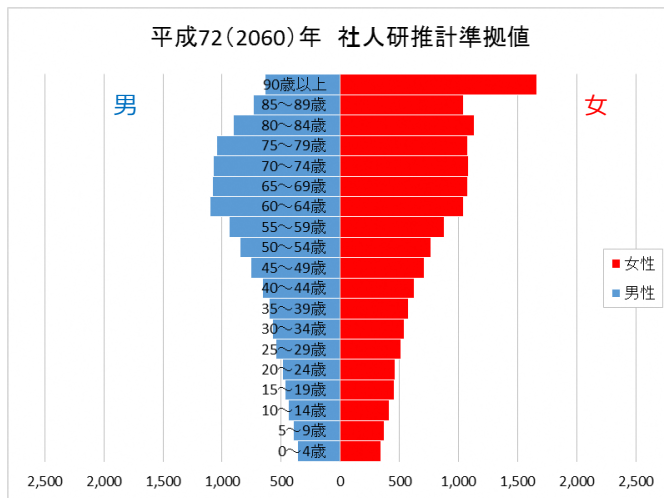
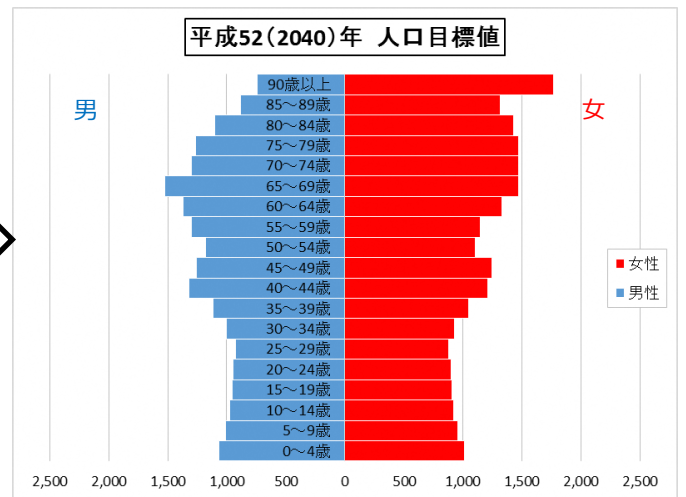
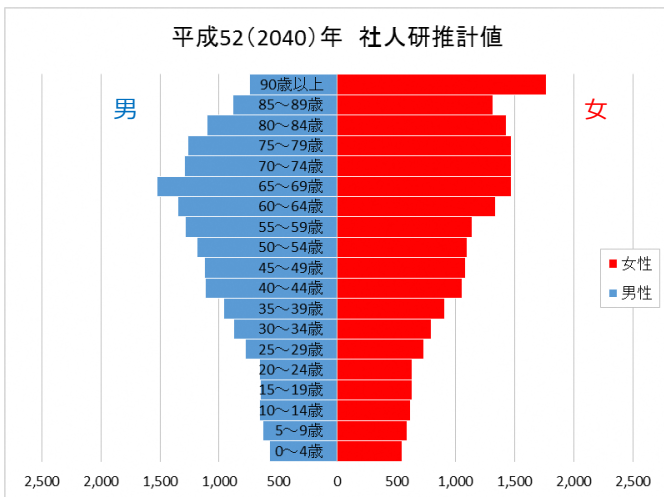
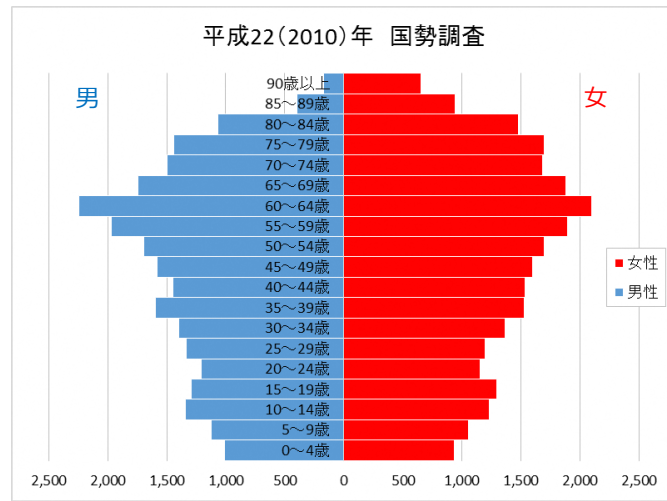




年齢3区分別人口では、生産年齢人口割合を50%以上にとどめることができます。



つぼ型に向かうとされていた人口ピラミッドは、各年代のバランスのとれた人口構成となります。





Ⅱ 高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略



1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、高島市人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後 5 年間の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

(2) 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

(3) 基本的な認識

- ①人口減少は当面の間、避けることができず、現状の傾向のままで人口が推移した場合、2060 年には 28,000 人程度となります。
- ②高齢者比率は、2060 年代前後をピークとして 45% 近くに達します。
- ③長期的に「対策」と「対応」の両面の政策が必要です。
- ④人口減少が不可避である以上、地区ごとの「年齢構成」に着目することが重要です。
※地域の社会的基盤（地域行事、助け合い・見守り、共有財産の保全など）の脆弱化は、人口減よりも高齢化（平均年齢の上昇）の影響が大きいことが予想されるため。

(4) 政策の企画・実行に当たっての基本方針

- ①国の総合戦略における政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえ、施策を展開します。
- ②あらゆる分野に選択と集中を徹底することが不可欠です。
- ③実施の先送りは、後年において人口減少がより深刻化するため、早期実施が不可欠です。

(5) 総合戦略のフォローアップ

- ①総合戦略の進捗、施策の効果を検証し、改善する PDCA サイクル（※）を確立し、必要に応じ改訂を行っていきます。
- ②効果検証は、期間中の各年度終了後に、外部委員からなる検証機関により実施します。

※PDCA サイクル・・・Plan-Do-Check-Action の略称 計画、実施、評価、改善の 4 つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

2. 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野ごとの基本目標を勘案して、高島市総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を次のとおり定めます。

基本目標	基本的な方向性
①高島における安定した雇用を創出する	人材の徹底的な活用、新たな雇用の創出、地域産業の活性化 K P I (※)：雇用創出数 5年間で500人
②高島への新しいひとの流れをつくる	周辺市町への若者流出の流れを変える、20歳代、30歳代のUターン人口を増やす、市外からの移住者を増やす社会減に対する対策 K P I：転入者数 5年間で2,500人
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	出生率向上のための子育て環境整備 K P I：出生数 5年間で1,500人
④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	地域の自立力の向上、都市構造のコンパクト化、人材の徹底的な活用、新たな雇用の創出、ストックマネジメント K P I：小さな拠点数 5か所

※KPI・・・重要業績評価指標 Key Performance Indicator の略称 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標





3. 基本的方向と具体的な施策

(1) 「高島における安定した雇用を創出する」政策分野

基本的なテーマ

- 地域製品の徹底的な強化
- 高島に暮らすすべての人に仕事（役割）を生み出す

《基本的方向》

- ・雇用機会の確保や創出につながる地域特性を活かした産業振興を図ります。
- ・地場産品や地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大を促進し、安定的な雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。
- ・創業や就業のための企業や人材の誘致を展開し、新たな雇用の確保を図ります。
- ・高齢者の知恵と経験、技術を活かし生涯働くことが出来る就労の場の確保や、地域への貢献、潜在的な労働力の活用を含めた人材の育成・定着などを通じて地域産業を支える人材の確保を図ります。

《具体的な施策》

◆農林水産業

- ・地域資源を活かした新たな商品開発に取り組むとともに、高付加価値化、ブランド化により競争力を強化します。
- ・食の安全にこだわってきた本市の食材を活かした農畜産業・水産業の振興を図ります。
- ・市面積の約7割を占め、利用期を迎えている豊富な森林資源を活用した林業の6次産業化に向けた取り組みを進めます。
- ・琵琶湖を有する環境を活かし、固有水産資源の生産、振興を図ります。
- ・後継者確保や新規就業者の受け入れなどを進め、持続可能な産業振興を図ります。

◆商工業

- ・事業者の経営規模の拡大や新たな販路開拓、人材育成などの支援により、地域資源を活かした持続可能な雇用環境を整備します。
- ・高島の伝統や風土を活かした食文化である発酵を活かした新たな産業の創出を図ります。
- ・地域特性に合った企業誘致を推進するとともに、起業しやすい環境づくりを整え、雇用の確保に努めます。

◆観光振興

- ・豊かな自然や固有の文化などの観光資源を活用し、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。
- ・東京五輪や日本遺産認定を受け、今後更なる増加が見込まれる訪日外国人観光客の誘客促進を図ります。

◆雇用の確保

- ・雇用のミスマッチを解消し、人材の育成・確保に努めます。
- ・高齢者や障がい者等、あらゆる人材が生き生きと働くことができる場づくりに努めます。

①特産品国内販売戦略事業

②実践型地域雇用創造事業

③農畜産業・水産業振興戦略推進事業

④琵琶湖固有種育苗養殖事業

⑤高島発酵研究事業

⑥特産品海外販売戦略事業

⑦起業支援事業

⑧企業誘致推進事業

⑨重要文化的景観を活かした観光振興事業

⑩高島トレイル魅力発信事業

⑪インバウンド誘客促進事業

⑫高齢者雇用企業／ソーシャル・ファーム支援事業

※ブランド化・・・付加価値をつけ競合との差別化を図ること

※6次産業化・・・第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、第2次、第3次産業との融合により加工・販売等、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組

※インバウンド・・・訪日外国人旅行

※ソーシャル・ファーム・・・障がい者あるいは労働市場で不利な立場にある人々のために、仕事を生み出し、また支援付き雇用の機会を提供することに焦点をおいたビジネスをおこなう企業





《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策（１）－①	
事業名	特産品国内販売戦略事業
基本目標	農林水産物、加工品の付加価値化を図り国内販路を拡大する
事業内容	①高島屋百貨店の協力を得て、高島産品および発酵食品の常設コーナーを設置・運営し、産品のPRや販路拡大など、高島市の「地産外商」におけるアンテナショップを担う。 ②びわ湖高島観光協会や産業連携推進協議会など市内各団体の連携により、物産に限らず、多様な商品・サービス、地域情報等を織り込み、高島の魅力の全体像を端的かつ具体的に伝える。 ③モニタリング調査を行い、消費者ニーズを把握し、商品・サービス開発に活用する。 ④びわ湖高島えんむすび事業の寄付金に対する返礼品として、地域の事業者による産品のPR、新たな商品やパッケージの開発、産品強化につなげ、雇用の創出を図る。
評価指標	試験販売 2店舗（平成27～31年度累計） 新たなブランド開発 5シリーズ（平成27～31年度累計）

※アンテナショップ・・・自治体等が特産品の紹介や消費者の反応を見ることを目的に開設する店舗

施策 (1) - ②	
事業名	実践型地域雇用創造事業
基本目標	地場産品や地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大を促進し、安定的な雇用の創出と地域経済の活性化を目指す
事業内容	<p>①雇用拡大メニュー 市内事業者を対象に新商品開発セミナー等を実施する。</p> <p>②人材育成メニュー 農林商工業の新規従事者を増やすため、就業に必要とされる基本的な知識を習得するためのセミナーを実施する。</p> <p>③就職促進メニュー 求職者に対して情報発信やマッチングを行う。</p> <p>④雇用創造実践メニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高島産品&発酵の新展開、商品・サービス開発事業 高島市で生産される鮎寿司、日本酒、しょうゆ、酢などの発酵食品を素材として、「美容、健康」などをテーマとした新商品並びにサービスの開発を行い、付加価値の向上と売上拡大を進める。 ・森林資源を活用した商品開発事業 豊富な森林資源を活用し、林業6次産業化により、高島市で生産される製材や家具などの加工品の販路拡大を目的として、新商品を開発する。
評価指標	雇用創出者数 142人 (平成27~31年度累計)

施策 (1) - ③	
事業名	農畜産業・水産業振興戦略推進事業
基本目標	地域資源を活かした農畜水産業の振興
事業内容	<p>①食の安全・安心に対する消費者の関心は一層高まっており、食の安全にこだわってきた本市の食材を活かした産業の振興を図る。</p> <p>②「“食”にこだわるアクションプラン」として、農畜産業・水産業振興戦略を策定し、振興策を推進する。</p> <p>③市内の農畜水産物の地産地消、食育の推進のほか、耕作放棄地の抑制、後継者の確保や経営基盤の安定化、6次産業化の推進等に向けた取組を進める。</p>
評価指標	新規就農者数 25人 (平成27~31年度累計)





施策 (1) -④	
事業名	琵琶湖固有種種苗養殖事業
基本目標	新たな産業・雇用の創出による地域経済の活性化
事業内容	<p>①琵琶湖をはじめ豊富な水資源を有する本市の自然環境、地域特性を活かし、枯渇し絶滅が危惧される水産資源（ウナギ）の代替となるナマズ養殖（生産）プロジェクトを推進する。</p> <p>②水産資源の保護と日本のウナギ食文化の継承、ウナギにかわる市場を新規開拓する。</p> <p>③将来的に市内漁業者、養殖業者、水産加工業者と連携し、6次産業化を目指す。また、ナマズは海外で一般的に食されていることから、海外展開も視野に入れて、一大産地となるべく取り組みを進める。</p> <p>④他の琵琶湖固有種の種苗生産の展開も図っていく。</p> <p>⑤地域の水産業振興、雇用創出、地域経済の活性化を図り、将来にわたって持続可能な地域社会を創生する。</p> <p>⑥企業、大学研究機関、金融機関が参画することで、政策効果を高める。</p>
評価指標	<p>出荷量 1千万尾</p> <p>売上額 2億円</p> <p>関連産業の従事者数 30人 (平成31年度時点)</p>

施策 (1) -⑤	
事業名	高島発酵研究事業
基本目標	高島の発酵食品の新たなビジネス展開を生み出す
事業内容	<p>①新たな商品開発を担う研究所の誘致・開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発酵食を生み出す素材、技術、自然風土等をベースに、新たな商品開発とあわせて、新たな分野（健康、医療、美容、素材、燃料等）の展開について研究開発を行う。 ・プロジェクトチームをつくり国内外を問わず企業誘致を行う。 <p>②高島の地域資源を都市部の食品加工・製造企業に売り込み、商品化を促す。</p> <p>③高島の発酵食品・特産品の更なる掘り起しと商品・サービス化を進める。</p> <p>④地元高校等との連携により発酵に関心を持つ人材を発掘・育成する。</p>
評価指標	雇用者数 15人 (平成27～31年度累計)

施策 (1) -⑥	
事業名	特産品海外販売戦略事業
基本目標	伝統産業の技術や素材を生かし海外販路を拡大し雇用を創出する
事業内容	<p>①高島の伝統産業（ちぢみ、帆布、扇骨、筆、発酵食など）の価値、強み、商品ポテンシャルを見直し、海外の中間所得層上位向けの商品を試験開発する。</p> <p>②アジアや中近東など新興国で、上記ターゲット層の増加を見込むことができる市場を対象に、国内製造原価、利益率を落とすことなく販売することを目標として、市場調査、開拓を行う。</p> <p>③高島商品の特性として、素材、製法、販売、利用のいずれも環境配慮型であることをブランド化するとともに、対象国の環境意識の改善にも貢献する。</p>
評価指標	海外での販路開拓 5か国（平成27～31年度累計）

施策 (1) -⑦	
事業名	起業支援事業
基本目標	起業環境を整え、起業人による雇用効果を最大限に引き出す
事業内容	<p>①高島ならではの起業環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに起業している人、目指す人のニーズ把握（情報、物流、人材、交通、関連企業、大学・研究機関、居住、子育て、女性の起業・雇用、自然環境など） <p>②起業を志す人、高島への事業所開設を考える企業へのアピール</p> <p>③事業所が雇用する人材の育成、輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携による求人斡旋支援 ・市内の中高生との体験交流やUターン希望者の職場体験など
評価指標	<p>起業件数 40件（平成27～31年度累計）</p> <p>雇用者数 120人（平成27～31年度累計）</p>





施策 (1) - ⑧	
事業名	企業誘致推進事業
基本目標	市内雇用の創出
事業内容	<p>①企業誘致推進体制を整えるとともに、奨励金を交付し、企業の進出ならびに市内企業の積極的な投資と市内雇用の増進を図る。</p> <p>②企業誘致適地資料等を広く情報発信し、新規立地企業の誘致を推進する。</p> <p>③高島市の優れた自然環境を活かした新たな観光産業を生み出す会員制リゾートホテル事業を展開する企業への支援を行う。これにより交流人口の増加と新たな雇用を生み出す。</p> <p>④企業のCSR活動の場の提供や、大学等教育機関の研究活動のフィールドとしての活用も推進する。</p>
評価指標	<p>新規立地企業数 5件 (平成27~31年度累計)</p> <p>新規雇用者数 150人 (平成27~31年度累計)</p>

※CSR活動・・・企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) の略称

施策 (1) - ⑨	
事業名	重要文化的景観を活かした観光振興事業
基本目標	雇用につながる持続可能な観光商品・サービスの開発
事業内容	<p>①高島市は3つの重要文化的景観(海津・西浜・知内の水辺景観、針江・霜降の水辺景観、大溝の水辺景観)を有する全国でも類のない土地であり、観光資源として生かしていく。</p> <p>②江戸時代の石積みや共同井戸、集落から内湖を経て琵琶湖に至る水環境システム、城の内堀や町割り水路など、水とともに暮らす生活習慣が文化的景観を構成しており、まちづくり協議会や関係機関等と連携しつつ、暮らしを優先した無理のない観光化を図る。</p> <p>③景観保全と暮らしを優先に3つの重要文化的景観をつなぎ、景観鑑賞、生活体験(衣食住)、歴史学習を楽しむ観光プログラム、暮らしを感じる特産品、小型でアクセシビリティの高い移動手段、水辺を眺めることが可能な宿、ツアーコーディネーター育成などを整えて、収益性の高い「重要文化的景観観光」を生み出す。</p> <p>④文化庁の日本遺産に「琵琶湖とその水辺景観-祈りと暮らしの水遺産」として選定されたことを受け、発信力、集客力を高める。</p>
評価指標	3地域における観光入込客数 7,000人 (平成31年度時点)

※アクセシビリティ・・・アクセスのしやすさの度合い

施策 (1) - ⑩	
事業名	高島トレイル魅力発信事業
基本目標	雇用につながる持続可能な観光商品・サービスの開発
事業内容	①「中央分水嶺・高島トレイル」のブランド化を目指し、高島トレイルの魅力を高め、全国的に情報発信し誘客の促進を図る。 ②課題となる交通手段や安全対策等を図り、宿泊者および来客者を増やして、市内消費単価を上げることで雇用創出につなげる。
評価指標	観光入込客数 5万人（平成31年度時点） 雇用者数 16人（平成27～31年度累計）

※高島トレイル・・・市内を走る中央分水嶺を結んだ登山ルート

施策 (1) - ⑪	
事業名	インバウンド誘客促進事業
基本目標	雇用につながる持続可能な観光商品・サービスの開発
事業内容	①東京五輪、日本遺産の認定等を見据え、今後増加が見込まれる訪日外国人観光客の呼び込み、受入環境の整備による地域経済の活性化を図る。 ②世界規模のランニングイベント Wings for Life World Run を継続して開催し、高島市を国内外へPRし、交流人口の増加と地域経済の活性化を図る。
評価指標	外国人観光入込数 5,000人（平成31年度時点）

※インバウンド・・・訪日外国人旅行

※Wings for Life World Run・・・平成27年5月に日本で初めて高島市で開催された世界規模のチャリティーランニングイベント





施策 (1) - ⑫	
事業名	高齢者雇用企業／ソーシャル・ファーム支援事業
基本目標	高齢者の知恵と経験、技術を活かし、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現を目指す 障がいのある人や社会的ひきこもり・ニートの若者等がその能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指す
事業内容	①高齢者を積極的に雇用し、生涯働き続けることができる企業の設立や運営を支援するとともに、健康寿命の延伸を図る。 ・高齢者を中心的に雇用、原則定年なし（健康である以上働ける）企業の創業を支援する制度を創出する。※既存制度の活用が基本、必要に応じて上乘せ支援 ・地域内での就業を重視し、徒歩移動等で最寄りの事業所に通うことが可能な事業形態は、地域活性化の面からも望ましく、地域施設の活用に関して支援を行う。 ②市内にソーシャル・ファームを展開するために、以下の支援を行う。 (人材育成) ・ソーシャル・ファーム起業家の育成 ・障がい者や社会的ひきこもり・ニートの若者等の就労困難者に対するキャリア支援人材の確保 (助成等) ・雇用（障がい者だけでなく就労困難者を含む）助成金 ・働きやすい環境や設備投資、技術開発にかかる費用 ・事業発足に向けたコンサルタント経費 等
評価指標	企業の設立・支援件数 5件 (平成 27～31 年度累計) 就業者数 15人 (平成 27～31 年度累計)

※ソーシャル・ファーム・・・障がい者あるいは労働市場で不利な立場にある人々のために、仕事を生み出し、また支援付き雇用の機会を提供することに焦点をおいたビジネスをおこなう企業

※キャリア支援・・・就職支援

(2)「高島への新しいひとの流れをつくる」政策分野

基本的なテーマ

- 全体マネジメントの重視
- あらゆる人たちが高島に“関わり・つながり”を持てる状況をつくる

《基本的方向》

- ・移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、子育て等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住希望者向けの情報提供に取り組みます。
- ・若者の大学進学時や就職時に転出が多数に及んでいることから、地元に戻り仕事を起こせる人材の育成と地域の受け皿づくりに取り組みます。

《具体的な施策》

- ◆移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住定住に関する情報発信および相談支援体制の充実を図ります。
- ◆若者の大学進学時や就職時に転出が多数に及んでいることから、地元に戻り仕事を起こせる人材の育成と地域の受け皿づくりに取り組みます。
- ◆高島市が他市と比べて優位性を保ちながら地域の活力を維持・発展させ「選ばれるまち」となるため、本市の魅力を広くPRするブランド戦略を推進します。地域資源を広くPRし、まちの知名度や好感度を上げ、移住者の取り込みを図ります。
- ◆今後の戦略推進を見据えた持続可能な地域づくりのためのマネジメント組織体制づくりを整備します。

- ①移住・定住コンシェルジュ事業
- ②若者定住促進住宅地整備事業
- ③地域連携による高校生キャリアデザイン事業
- ④びわ湖高島ブランド戦略推進事業
- ⑤高島サステイナブル・オフィス事業





《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策（２）－①	
事業名	移住・定住コンシェルジュ事業
基本目標	若者の高島への移住・定住による人口減少の緩和
事業内容	①移住・定住を推進するための仕組みを生み出す ・移住・定住に関する専門相談員（コンシェルジュ）を配置し、高島へ関心を持った人に対する相談窓口を整備する。 ・移住に必要な情報提供や相談役を担う人材を発掘し・育成する ・高島の地域性を生かした働き方や暮らし方について情報を発信する ・交流や情報発信等により、無理のない集落移住を支援する ・住宅取得やリフォーム等に対する補助金 等
評価指標	コンシェルジュを通じた移住件数 250件（平成27～31年度累計）

施策（２）－②	
事業名	若者定住促進住宅地整備事業
基本目標	若者の高島への移住・定住による人口減少の緩和
事業内容	①旧県農業試験場湖西分場跡地を活用し、若者の定住促進を目的とした住宅を整備することにより、人口の流出に歯止めをかけ、地域の活性化を図る。 ②効率的かつ効果的に事業を進めるため、民間資金や経営能力、技術的能力を活用した「民設民営」事業とする。 ③購入価格や宅地分譲計画などの提案を受け、それらを総合的に審査するプロポーザル方式により民間事業者へ市有地の売り払いを行う。 ④JR安曇川駅前で幼保連携型認定こども園が隣接していることから、通勤の利便性や子育て支援を前面に出し、若者を呼び込む。また、地域材の利用促進にもつなげる。
評価指標	同事業を活用し移住・定住する人口 150人（平成27～31年度累計）

※コンシェルジュ・・・特定の分野や地域情報などを紹介・案内する人

施策 (2) - ③	
事業名	地域連携による高校生キャリアデザイン事業
基本目標	高島ならではの企業やNPO活動を体験し、高島での就業意欲を高める
事業内容	<p>①放課後や休日を活用し、高島市内の事業所やNPO等の協力を得て、仕事の現場での体験を通じ、自らのキャリアデザインを固めていく。</p> <p>②高島ならではの仕事を体験することで、“高島でしかできない価値ある仕事があることに気づき”、そのことが卒業後の就業先の選択や、将来のUターンなどへ動機付ける。</p> <p>③地域課題に対応しその達成に向け、どのような手段・手法で取り組んでいくのかを市民とともに考える機会の創出と、市民とともに実践していく人材の育成を図る。</p>
評価指標	協力事業所数 40社・団体 (平成31年度時点)

施策 (2) - ④	
事業名	びわ湖高島ブランド戦略推進事業
基本目標	若者の高島への移住・定住による人口減少の緩和
事業内容	<p>①高島市が他市と比べて優位性を保ち、地域の活力を維持・発展させ、「選ばれるまち」となり、交流人口や定住人口の増加を図るため、本市の魅力を掘り起こし、磨き上げ、広く全国に本市の魅力を発信する体制を構築する。</p> <p>②市のブランド力を高め、元気で活力あるまちの創出につなげるとともに、市民がまちに誇りを持ち、地域への愛着を高め、自分たちのまちを良くしようとする意識の向上を図る。</p>
評価指標	<p>移住相談問い合わせ件数 500件 (平成27~31年度累計)</p> <p>観光入込客数 4.4百万人 (平成31年度時点)</p>

※キャリアデザイン・・・自分の職業人生のプランを自ら設計し決定すること





施策 (2) - ⑤	
事業名	高島サステイナブル・オフィス事業
基本目標	地方創生マネジメント機関の設置による高島のサステナビリティの向上
事業内容	①地方創生総合戦略の事業推進とマネジメント（P D C A等）にあたり官民協働運営による「高島サステイナブル・オフィス」を設置する ②定住・移住促進、雇用創出、まちづくり等の関係組織との連携のもと主に以下の役割を担う。 ・市民、企業、行政等の情報交換、意見交換の場づくり ・地方創生にかかる人口ビジョン、総合戦略の進捗管理、評価、検証 ・総合戦略の推進や見直しに向けた住民や企業等の意見抽出 ・高島に人や企業を招き入れるためのイメージ戦略とプロモーション拠点 ・住民の意識形成と地域のリーダー人材の育成と組織形成 など
評価指標	地方創生総合戦略の事業化支援 10事業（平成27～31年度累計）

※サステイナブル・・・持続可能な

※サステナビリティ・・・持続可能性

(3) 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」政策分野

基本的なテーマ

- 子育てとビジネスキャリアの両立
- 地方で子どもを育てる安心感（高島の良さを生かした教育）

《基本的方向》

- ・若者が希望通り結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図ります。
- ・妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行います。
- ・サービスの充実や子育てに係る負担軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。

《具体的な施策》

- ◆安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。
- ◆働きながら安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援サービス体制の充実を図ります。
- ◆高島ならではの地域ぐるみの特色ある教育を推進し、地域と関わり地域の魅力の再発見につなげ、本市への誇りと愛着を育む教育を実践します。

- ①子ども医療費助成事業
- ②出会いから子育てまでの支援事業
- ③女性活躍支援事業
- ④ファミリー・サポートセンター運営事業
- ⑤放課後児童健全育成事業
- ⑥保育園・幼稚園運営事業
- ⑦幼・保、小、中の連携による教育力強化事業





《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策（3）-①	
事業名	子ども医療費助成事業
基本目標	サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る。
事業内容	①中学生までの子どもに係る医療費を助成することにより、子育て世代の負担軽減を図る。
評価指標	市民（子育て世代）の満足度 100%（平成31年度時点）

施策（3）-②	
事業名	出会いから子育てまでの支援事業
基本目標	結婚・妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う。
事業内容	①結婚・妊娠・出産・育児に関する相談を受け、関係機関と連携するとともに、情報提供を行い、結婚から子育てまで各段階に応じ、切れ目なく支援する仕組みを構築する。また、安心して妊娠・出産できる医療体制の充実に努める。 ②子育て家庭のニーズを把握し、保育等サービス利用にあたっての情報提供、相談、利用支援等、総合的な利用者支援を行う。 ③子育て支援などの関係機関との連絡調整、体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等を行う。 ④未婚化、晩婚化の進行等が少子化の要因の一つと考えられていることから、結婚に関する相談窓口の設置や講座の開催など、積極的に出会い、結婚できる環境づくりに努める。
評価指標	出生数 300人以上（平成31年度時点）

施策 (3) - ③	
事業名	女性活躍支援事業
基本目標	“起業したい女性”が移住してくる高島を実現する
事業内容	<p>①女性の起業に必要な環境を市内に整え、市内の女性だけでなく、全国から起業したい女性が移住する状況を生み出す。主要な支援メニューを以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居支援、婚活支援、子育て支援、学童保育、家事・介護支援サービス ・事務所環境、取引先の理解、金融機関の支援、女性専用基金の創設等 <p>②高島市における女性起業のイメージとして、年収 200 万円程度の小規模かつ短時間（昼間の 4 時間のみ）なものから、本格ビジネス起業まで、関心やライフステージに応じた多様な支援メニューを設定する。</p>
評価指標	起業者・活動者数 20件 (平成 27～31 年度累計)

施策 (3) - ④	
事業名	ファミリー・サポートセンター運営事業
基本目標	育児支援の可能な人を登録し、必要とする人達をサポートする
事業内容	<p>①子育て世代の育児支援を行い安心して子どもを産み育てることができる体制を整備するとともに、安定した就労を確保する。</p> <p>②子育て経験を有して、育児支援の可能な人を募集し、本事業が設置する「子育てバンク」に登録する。</p> <p>③同様に、育児支援を必要とする人たちの登録を進める。</p> <p>④両者をマッチングさせる。</p>
評価指標	市民（子育て世代）の満足度 100% (平成 31 年度時点)

※ライフステージ・・・人の一生におけるそれぞれの段階

※ファミリー・サポートセンター・・・地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織





施策 (3) -⑤	
事業名	放課後児童健全育成事業
基本目標	サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る。
事業内容	①学校の放課後に家庭で保護が受けられない小学生の生活指導を行い、働きながら安心して子育てできる環境を確保・充実する。
評価指標	市民（子育て世代）の満足度 100% (平成31年度時点)

施策 (3) -⑥	
事業名	保育園・幼稚園運営事業
基本目標	サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る
事業内容	①子育て世代の保育料負担を、国基準の約1/2に設定し、一時保育・延長保育・休日保育、無料通園バス、給食などのサービスを充実して、働きながら安心して子育てができる環境を確保する。
評価指標	市民（子育て世代）の満足度 100% (平成31年度時点)

施策 (3) -⑦	
事業名	幼・保、小、中の連携による教育力強化事業
基本目標	顔が見える、細やかで、実践的で、高い学力を獲得する教育
事業内容	<p>①（保幼）小中一貫教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって学び、充実した人生を送るための基礎づくりとして、子どもの確かな学力と豊かな人間性、健やかな体などの「生きる力」を育むことを目的に、小中学校の子どもと子どもを、また先生と先生を、そして、小中学校間の学習内容や指導方法をつなぐ「小中一貫教育」を本市の特色ある教育として強く打ち出していく。 <p>②地域に根ざした教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高島の良さである「豊かな自然」と「あたたかい人間性・地域性」、「中江藤樹先生の教え」を生かしながら、高島の人、心、学校、家庭、地域、あらゆるものをつなぎ、郷土高島に誇りを持てる地域ぐるみの教育を推進する。 <p>③良好な通信環境を活用して、タブレット等によるICT学習を導入し、都市との格差を減らす。</p>
評価指標	市民（子育て世代）の満足度 100% (平成31年度時点)

※タブレット・・・板状の携帯端末

※ICT・・・情報・通信に関する技術の総称

(4)「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」政策分野

基本的なテーマ

- 自分たちのまちは自分たちで守り、運営する
- 公共施設の徹底活用を進める
- 里山エリアの重視（集落の再編と強化）

《基本的方向》

- ・人口減少がもたらす様々な地域課題に対し、地域資産のフル活用により対応する体制づくりに取り組み、地域の実情に応じた持続可能なまちづくりを推進します。
- ・人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図ります。

《具体的な施策》

- ◆人口減少に対応した公共施設・インフラの適正な管理を行い、持続可能な経営を図ります。
- ◆人口減少により集落機能の維持が困難となることが予測されるため、生活圏の中で地域活動や生活サービスを支える地域運営の仕組みの構築を進めます。

- ①高島版アセットマネジメント導入事業
- ②公共施設の再編と地域拠点づくり事業
- ③地域を支えるまちづくり組織支援事業
- ④住民参加型まち普請事業
- ⑤集落再編・強化推進事業





《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策（４）－①	
事業名	高島版アセットマネジメント導入事業
基本目標	インフラ資本の維持、修繕、更新の最適化ツールの整備と活用
事業内容	①「公共施設総合管理計画」等の策定と実施 ・長期的な住民ニーズ、人口分布、財政状況等の変化をにらんだ、公共施設のあり方を検討する。 ②公共施設データベースの作成 ・施設台帳データのデジタル化 ・各施設の更新時期、コスト、緊急度、費用便益等の価値評価 ③アセットマネジメントの第1ステップの実施 ・ストックマネジメント／すべての資産（道路、橋、水路など）をデータ化し、補修、更新、撤去にかかる費用支出を平準化、最適化する。 ・将来的には、費用便益分析、民間活力などを織り込んだ、アセットマネジメントを目指す。
評価指標	公共施設総床面積の削減 2.5%（平成31年度時点）

※インフラ・・・道路などの都市基盤施設

※アセットマネジメント・・・資産を効率よく運用すること。

※ストックマネジメント・・・既存の構造物や施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る手法

施策 (4) - ②	
事業名	公共施設の再編と地域拠点づくり事業
基本目標	里山エリアにおける拠点形成により、地域に活気を生み出す
事業内容	<p>①基本的な方向性の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上述した「公共施設総合管理計画」や「高島版アセットマネジメント」などにより、高島市全域における対象施設の位置付け、活用価値など基本的な方向性を整理したうえで、活用が望ましいと判断した施設に関して整備を進める。 <p>②想定される拠点活用イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の新設、介護サービス拠点、企業・事業者の施設利用など、社会サービスの充実が期待できる。さらには、隣接する拠点間や、より中心地に近い拠点との交通システム再編により、人の移動拠点だけでなく、地域産品の集積地としても期待できる。 <p>③土地利用構想の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境と調和のとれた居住環境の維持・向上を図り、住んでみたいと思える地域の保全およびその方法について検討し、土地利用構想の策定を行う。
評価指標	拠点活用数 3か所 (平成 27~31 年度累計)





施策 (4) -③	
事業名	地域を支えるまちづくり組織支援事業
基本目標	地域のことは地域で担う組織の自立性を高める
事業内容	①行政による社会サービスの縮小や民間サービスの高額化をにらみ、地域の社会サービスを住民自らの手で担う組織の発足を支援する。 ②サービスは基本的に有償とし、庭の植木手入れ、雪下ろし、犬の散歩、簡易な建築普請など、高齢者層を中心とした経験と知恵で対応する集団を生み出す。
評価指標	組織設立数 5件 (平成27～31年度累計)

施策 (4) -④	
事業名	住民参加型まち普請事業
基本目標	住民が経験や知恵を生かして公共施設等の維持、管理、更新を担う
事業内容	①法人組織づくり ・建設業OBや普請の得意な住民が中心となり、地域の社会資本を維持、管理、更新する法人組織を発足する。 ②事業受託等による組織運営と運用基準づくり ・インフラ施設の点検、簡易な修繕などを担う。事業内容によっては建設事業者の協力を得て現役の安全管理指導者等を配置する。また一方で、簡易な修繕等の場合は、自ら手直しを行う。 ・委託基準や管理基準(安全、品質)等について、市が事業運用基準を作成する。
評価指標	組織設立数 5件 (平成27～31年度累計)

施策 (4) - ⑤	
事業名	集落再編・強化推進事業
基本目標	人口減少時代に合わせて、高島のまちの骨格を再編・強化する
事業内容	<p>①人口減少と高齢化の進展にあわせて、長期的に高島市内の集落の再編と強化を実現し、サステイナブル（持続可能）なコンパクトシティを達成する。各項目の事業内容を下図に示す。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A(1. 地域診断) --> B[存続] A --> C[維持・強化] A --> D[維持困難] B --> E[地域計画] C --> E E --> F(3. 自治会業務委託) E --> G(2. 地域計画実現) D --> H(6. 移転者支援) G --> I(4. 都市住民交流) I --> J(5. 他地域との連携) </pre> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>1. 地域診断事業 住民自身が将来(20年後)の地域運営について考え、自治基盤の維持・強化のための計画を検討する。特に若い世代の参加機会を重視する。仮に地域が維持困難と判断した場合は、事業6に移行する。 ・集落カルテの作成</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>4. 都市住民等との交流による地域活性化事業 地域住民だけで維持することが困難な集落を支援する「集落支援センター」を設置し都市住民等の力を得る。センターにはコーディネートや情報発信機能を持たせる。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>2. 地域計画実現スタートアップ支援事業 地域計画の策定区や自治会を対象に活動に要する初期費用を支援する。 ・茶の間事業 円卓会議</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>5. 他地域との連携事業 (小さな拠点づくり事業) 過疎化、高齢化が進み、集落の機能が低下した場合、他地域との連携、広域化により維持・強化を進める。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>3. 自治会業務委託制度事業 自立した地域運営が可能なよう、希望する区や自治会に行政機能の一部を委託する。(施設管理、検針、除雪等) ・事務を行える人材の発掘と育成</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>6. 移転者支援事業 集落維持が困難な区や自治会の在住者が、市内の市街地近郊へ移転するための支援を行い、コンパクトシティ化を進める。</p> </div> </div>
評価指標	小さな拠点数 5か所 (平成27~31年度累計)

※コンパクトシティ・・・都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市